

第3章 分野別計画

基本構想で示したまちづくりの目標に沿った9つの「分野」の下に、23の「取組分野」を設定します。

分野別計画は、この23の「取組分野」ごとに、まちの将来像を実現するための、「施策の基本方針(施策が目指す姿)」、「成果指標」、「施策方針」等を示します。

分野別計画の見方

1 分野

基本構想で示した9つのまちづくりの目標に沿って、該当する分野を示しています。

2 取組分野

9ある「分野」をさらに細分化したものです。この「取組分野」ごとにまちの将来像を実現するための基本となる施策を示しています。

3 現状と課題

取組分野を取り巻く現状と、今後どのような課題を解決する必要があるのかをまとめています。

4 重点施策方針

第2章で記した3つの重点施策方針のうち、いずれの重点施策方針に関係しているかを示しています。

5 施策の基本方針(施策が目指す姿)

この取組分野が目指す方向性や将来のまちの姿を示しています。

1 分野 1-2 交通基盤

現状と課題

現状

- ・道路や橋梁等は高度経済成長期に整備したものが多く、老朽化が進行しているため、長寿命化や定期的な修繕等を進めています。特に最近は公式LINEの通報システムにより、町民から舗装面の劣化等の情報が届くようになり、迅速な現場対応ができるようになっています。
- ・古くからの市街地では、住宅の建て込み狭い生活道路へ通過車両が流入する等、危険な状況も発生しているため、道路改良や未整備の都市計画道路の整備等を進めています。
- ・名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅及びJR武豊駅では、車両による駅へのアクセスが悪く、また、車両と歩行者が交錯する等、危険な状況も発生しています。そのため、現在、名鉄知多武豊駅東側では、みゆき通りの道路拡幅や駅前広場の整備が進められており、名鉄富貴駅では駅前広場の整備に向けた準備を進めています。
- ・町内の公共交通網が整備され、コミュニティバスは、車を運転できない高齢者を中心に利用され、利用者も年々増加しています。また、コミュニティバスの利用促進や利便性の向上を図るために、70歳以上の高齢者等への無料乗車券の交付、武豊町接続タクシー制度の導入、交通系ICカード対応車載器やバスロケーションシステムの導入を行っています。

課題

- ・道路や橋梁等の道路施設は、老朽化が進行しているため、引き続き長寿命化や修繕等の必要があります。
- ・生活環境と通過交通を分離し生活環境の向上を図るために、未整備の都市計画道路の整備を進めていくとともに、都市計画決定から長年経過し、現在も事業が着手されていない都市計画道路は見直しの検討をする必要があります。
- ・名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅及びJR武豊駅は、車両と歩行者の交錯や送迎車両の道路への滞留を防ぐため、引き続き、駅前広場等の整備を進める必要があります。また、名鉄上り駅が快速急行停車駅に変更になり、乗降客数が増えていることから、駐輪場を新たに確保することが必要です。
- ・歩行者が安全・安心に通行できるように、歩道及び自転車歩行者道の整備を計画的に進めていく必要があります。
- ・交通空白地帯の解消を図るとともに、幅広い年齢層の方が利用できるよう、コミュニティバス等の地域公共交通の充実を図ることが必要です。

コミュニケーション

コミュニティバスの乗車人員の推移

年度	乗車人員	1日平均
2019	70,753	197.1
2020	58,223	162.2
2021	63,605	177.2
2022	69,874	194.6
2023	88,256	241.8
2024(年度)	97,507	267.1

4 重点施策方針

5 成果指標

重点施策方針

魅力 こども 元気

施策の基本方針(施策が目指す姿)

●誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値(2018年)	実績値(2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
車での移動しやすさの満足度	町民意識調査で「幹線道路が整備され車で移動しやすい」として「満足」または「やや満足」と回答した割合	31.0%	52.4%	60% 【40%】
都市計画道路の整備率	町内における都市計画道路の整備が完了している延長の割合	55.5%	56.2%	57% 【65%】
コミュニティバスの利用者数	1年間でコミュニティバスを利用した人数	61,617人/年	97,507人/年	109,000人/年 【73,000人/年】

施策方針

(1) 道路や橋梁の適切な管理・修繕

- ①適切な時期に道路の舗装修繕や区画線工事を行い、安全・安心に通行できる道路を維持します。
- ②定期的な橋梁の点検や適切な管理を行うことにより橋梁の長寿命化を図ります。

(2) 幹線道路の整備

- ①交通利便性の向上とともに、通過車両の生活道路への流入を抑制する等、安全・安心な住環境の確保を図るため、都市計画道路の整備を計画的に進めます。
- ②都市計画決定から長年経過した未着手路線について、都市計画決定当時との情勢を勘案しながら、路線の見直しについても検討します。
- ③武豊北インターチェンジの新設に伴う、交通形態の変化に対応した道路整備を進めます。
- ④誰もが安全・安心に通行できるように、歩道及び自転車歩行者道の整備、歩道の段差解消等を進めます。

(3) 駅前広場の整備

- ①名鉄知多武豊駅東側の駅前広場の整備を行います。
- ②名鉄富貴駅の利便性向上のため、駅前周辺の整備を進めます。
- ③JR武豊駅の駅前広場の整備を進めます。
- ④名鉄知多武豊駅西側の駅前広場の整備の検討を進めます。

(4) 公共交通の充実

- ①幅広い年齢層の方が、鉄道駅・買い物先・病院・公共施設等へ気軽にアクセスできるように、費用対効果を考えながら、コミュニティバスの路線、ダイヤ、バス停位置等の改善を図ります。
- ②コミュニティバスにおけるキャッシュレス決済の利用やバスロケーションシステム等の周知を図ります。
- ③交通空白地帯の解消に向け、新たな公共交通サービスやMaaS(マース)等の移動サービスを検討します。

関連計画

- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2022年度改訂 土木課)
- 武豊町地域公共交通計画(2022年度策定 防災交通課)
- 武豊町都市計画マスタープラン(2020年度策定 都市計画課)

用語解説

* MaaS……Mobility as a Serviceの略。公共交通を含めた、自家用車以外の交通手段による移動をシームレスにつなぐ移動の概念、またはそれを目的としたサービスのこと。

SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール

9 持続可能な都市と居住地 11 健康な地球を実現する

78

79

6 成果指標

施策の成果を確認できる指標を設定し、2018年の参考値と2024年の実績値、2030年の目標値を示しています。なお、目標値下段の【当初目標値】は、前期基本計画(2021～2025)において定めていた目標値です。中間見直しにより一部目標値を変更している指標もあります。また、後期基本計画から追加した指標の当初目標値は「一」(バー表示)となっています。次に示す施策方針を進めることで各指標の目標達成を目指します。

7 施策方針

施策の基本方針(施策が目指す姿)を実現するために行う各施策と、それぞれの主な取組方針を示しています。

8 関連計画

この取組分野に関連する施策や事業が掲載されている町の各課が主体となって進める個別計画を記載しています。

9 SDGsとの関係

この取組分野での施策を実施することで、推進できるSDGsの目標を掲載しています。

はじめに
基本構想

基本計画
都市環境

こども
学び

健康・福祉
安全・安心

産業・交流
環境

まちづくり・
地域経営

行政

資料編

70

71

分野 1 都市環境

まちづくりの目標 定住先として選択されるまち

豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを目指します。

分野 1-1 市街地・住環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 適正な土地の利活用が図られ、誰もが愛着を持つて安心して快適に暮らせるまちを目指します。

施策方針

- (1)駅周辺及び公共交通拠点におけるまちづくり
- (2)住環境の整備
- (3)集い憩える場づくり
- (4)景観を活かしたまちづくり



分野 1-2 交通基盤

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指します。

施策方針

- (1)道路や橋梁の適切な管理・修繕
- (2)幹線道路の整備
- (3)駅前広場の整備
- (4)公共交通の充実



分野 1-3 上下水道

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 将来にわたって安全で安定した上下水道を利用できるまちを目指します。
- 雨水排水を適切に処理できる安全・安心なまちを目指します。

施策方針

- (1)安定した経営基盤の維持・確立
- (2)上下水道施設の整備・維持
- (3)雨水排水施設の整備・維持
- (4)生活排水の適切な処理の推進



現状と課題

現状

- 名鉄知多武豊駅からJR武豊駅周辺の中心市街地では、商店街に活気がなく市街地としての魅力が低下しています。また、名鉄知多武豊駅西側では役場や駐車場敷地が地区の大部分を占めており、駅前というにぎわいを創出できるエリアの立地条件が活かされていません。さらに、一方通行等の交通規制や、交通網が複雑である等、交通利便性も低くなっています。
- 武豊中央公園と公共機能集積エリアを区域とする公共交流拠点の整備に向けた検討を進めています。
- 町営住宅の老朽化が進んでいます。また、市街地には耐震性に不安のある住宅やブロック塀、空き家が多く残っています。
- 武豊中央公園のほかに大規模な公園が少なく、市街地には小規模な公園が点在しています。
- 埋葬に対する意識の変化から、多様な形式の墓のあり方が求められています。
- まちの拠点となる地区の景観形成や歴史的なまちなみ保存等が図られていません。

市街化区域・市街化調整区域別、用途区域別面積		
区分	面積(ha)	構成比(%)
市街化区域	1,101	100.0
第一種低層住居専用地域	45	4.1
第二種低層住居専用地域	0	0.0
第一種中高層住居専用地域	233	21.1
第二種中高層住居専用地域	30	2.7
第一種住居地域	165	15.0
第二種住居地域	8	0.7
準住居地域	19	1.8
田園住居地域	0	0.0
近隣商業地域	28	2.6
商業地域	5	0.5
準工業地域	95	8.6
工業地域	28	2.5
工業専用地域	445	40.4
市街化調整区域	1,491	

課題

- 名鉄知多武豊駅からJR武豊駅において、まちの都市拠点としての整備を行うとともに、にぎわい創出や商業施設等、都市拠点としてあるべき機能の立地誘導を図る必要があります。
- 名鉄知多武豊駅西側における再開発等の市街地整備や、公共機能の移転に伴う公共用地への民間活力の導入等を検討する必要があります。
- 公共交流拠点の形成にあたっては、町民・団体・民間企業等多様な主体の参画を図る必要があります。
- 耐震性の不足する住宅の耐震改修及び、耐震性の不足する住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援等を行い、安全・安心な住環境の整備を進める必要があります。
- 公園の整備や維持管理を図るとともに、公園等の公共施設におけるイベント等、誰もが集い、憩える場所づくりを進める必要があります。
- 墓の適正な管理につながる方法を検討する必要があります。
- 特色あるまちなみの保存や活用を進め、郷土愛の醸成やまちの魅力向上を図る必要があります。



公共交流拠点

重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 適正な土地の利活用が図られ、誰もが愛着を持って安心して快適に暮らせるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町の中心部の魅力や活気への満足度	町民意識調査で「中心市街地がにぎやかに活気づいている」ことに「満足」または「やや満足」と回答した割合	11.3%	14.0%	20% 【20%】
住環境への満足度	町民意識調査で「暮らしやすい住環境が整っている」ことに「満足」または「やや満足」と回答した割合	35.3%	50.6%	55% 【45%】
公園を利用する人の割合	町民意識調査で「近所の公園や児童遊園を利用している」と回答した割合	25.8%	35.5%	40% 【30%】



施策方針

(1) 駅周辺及び公共交流拠点におけるまちづくり

- ①名鉄知多武豊駅周辺の面的な都市基盤整備による周辺交通網の再構築や公共機能の移転検討等、駅前にふさわしいまちづくりを進めます。
- ②公共交流拠点の整備について官民連携による検討を進めます。
- ③住民、地域、団体、NPO、企業との協働や、公共空間の利活用等によるにぎわいづくりを進めます。
- ④鉄道、バス等の公共交通の利便性を活かしたまちなか居住や商業機能等の立地誘導を目指します。
- ⑤名鉄富貴駅を地区拠点としてふさわしい駅周辺の整備を進めます。



(2) 住環境の整備

- ①都市計画に基づく土地利用の推進や都市基盤整備により、新たな住宅地の確保に努めます。
- ②建築時の道路後退敷地(セットバック用地)の取得等により、良好な住環境の整備を進めます。
- ③民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の撤去促進や、町営住宅の長寿命化等、良好な住環境の確保を支援します。



(3) 集い憩える場づくり

- ①公園施設や配置の見直しを図るとともに、誰もが愛着を持って利用や管理ができる公園としての整備・運営を進めます。
- ②武豊中央公園の利活用方法について検討します。
- ③鉄道駅と交流拠点をつなぐ等の散策路の整備によるウォーカブル*25なネットワーク形成や、関連イベント等、住民が集い憩える機会を充実するとともに、普段の生活で気軽に立ち寄れるみんなの居場所づくりを進めます。
- ④まちの緑化を進めるとともに、身近に自然と触れ合える環境づくりを進めます。
- ⑤墓園の適正な維持管理を進めます。



(4) 景観を活かしたまちづくり

- ①大足・里中地区及び小迎地区を中心とするみそ蔵のまちなみを始め、まちのシンボル的な景観を活かした、歩いて楽しめるまちづくりを進めます。
- ②名鉄知多武豊駅周辺をまちの顔にふさわしい景観の整備を進めます。
- ③名鉄知多武豊駅周辺の無電柱化を進めます。



関連計画

- 武豊町都市計画マスターplan(2020年度策定 都市計画課)
- 名鉄知多武豊駅西グランドデザイン(2022年度策定 企画政策課)
- 武豊町無電柱化推進計画(2021年度策定 都市計画課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2023年度改定 総務課)
- 武豊町公共施設再編計画(2022年度策定 総務課)
- 武豊町営住宅長寿命化計画(2024年度改訂 都市計画課)
- 武豊町建築物耐震改修促進計画(2020年度策定 都市計画課)
- 第2期武豊町空き家等対策計画(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町公園施設再編計画(2024年度策定 都市計画課)
- 武豊町散策路整備計画(2022年度策定 都市計画課)
- 武豊町やすらぎの森墓園第3期整備基本計画(2023年度策定 都市計画課)
- 武豊町公共交流拠点基本構想(2024年度策定 都市計画課)

用語解説

*25 ウォーカブル……安心して拠点周辺や拠点間を徒歩等で移動できるとともに、移動しながらまちの魅力や自然を楽しむことができることを意味します。



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



分野
1-2 交通基盤

現状と課題

現状

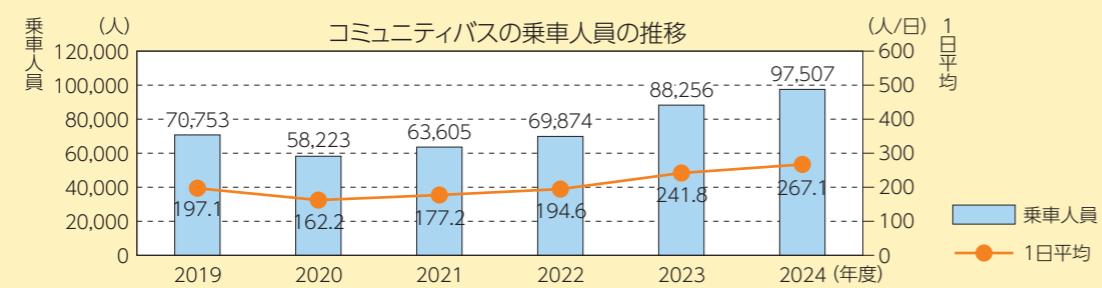
- 道路や橋梁等は高度経済成長期に整備したものが多く、老朽化が進行しているため、長寿命化や定期的な修繕等を進めています。特に最近は公式LINEの通報システムにより、町民から舗装面の劣化等の情報が届くようになり、迅速な現場対応ができるようになっています。
- 古くからの市街地では、住宅の建て込む狭い生活道路へ通過車両が流入する等、危険な状況も発生しているため、道路改良や未整備の都市計画道路の整備等を進めています。
- 名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅及びJR武豊駅では、車両による駅へのアクセスが悪く、また、車両と歩行者が交錯する等、危険な状況も発生しています。そのため、現在、名鉄知多武豊駅東側では、みゆき通りの道路拡幅や駅前広場の整備が進められており、名鉄富貴駅では駅前広場の整備に向けた準備を進めています。
- 町内の公共交通網が整備され、コミュニティバスは、車を運転できない高齢者を中心に利用され、利用者も年々増加しています。また、コミュニティバスの利用促進や利便性の向上を図るために、70歳以上の高齢者等への無料乗車券の交付、武豊町接続タクシー制度の導入、交通系ICカード対応車載器やバスロケーションシステムの導入を行っています。



コミュニティバス

課題

- 道路や橋梁等の道路施設は、老朽化が進行しているため、引き続き長寿命化や修繕等の必要があります。
- 生活環境と通過交通を分離し生活環境の向上を図るため、未整備の都市計画道路の整備を進めていくとともに、都市計画決定から長年経過し、現在も事業が着手されていない都市計画道路は見直しの検討をする必要があります。
- 名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅及びJR武豊駅は、車両と歩行者の交錯や送迎車両の道路への滞留を防ぐため、引き続き、駅前広場等の整備を進める必要があります。また、名鉄上り駅が快速急行停車駅に変更になり、乗降客数が増えていることから、駐輪場を新たに確保することが必要です。
- 歩行者が安全・安心に通行できるように、歩道及び自転車歩行者道の整備を計画的に進めていく必要があります。
- 交通空白地帯の解消を図るとともに、幅広い年齢層の方が利用できるよう、コミュニティバス等の地域公共交通の充実を図ることが必要です。



用語解説

*24 MaaS……Mobility as a Serviceの略。公共交通を含めた、自家用車以外の交通手段による移動をシームレスにつなぐ移動の概念、またはそれを目的としたサービスのこと。

重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
車での移動しやすさの満足度	町民意識調査で「幹線道路が整備され車で移動しやすい」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	31.0%	52.4%	60% 【40%】
都市計画道路の整備率	町内における都市計画道路の整備が完了している延長の割合	55.5%	56.2%	57% 【65%】
コミュニティバスの利用者数	1年間でコミュニティバスを利用した人数	61,617人/年	97,507人/年	109,000人/年 【73,000人/年】

施策方針

(1) 道路や橋梁の適切な管理・修繕	①適切な時期に道路の舗装補修や区画線工事を行い、安全・安心に通行できる道路を維持します。 ②定期的な橋梁の点検や適切な管理を行うことにより橋梁の長寿命化を図ります。
(2) 幹線道路の整備	①交通利便性の向上とともに、通過車両の生活道路への流入を抑制する等、安全・安心な住環境の確保を図るために、都市計画道路の整備を計画的に進めます。 ②都市計画決定から長年経過した未着手路線について、都市計画決定当時との情勢を勘案しながら、路線の見直しについても検討します。 ③武豊北インターチェンジの新設に伴う、交通形態の変化に対応した道路整備を進めます。 ④誰もが安全・安心に通行できるように、歩道及び自転車歩行者道の整備、歩道の段差解消等を進めます。
(3) 駅前広場の整備	①名鉄知多武豊駅東側の駅前広場の整備を行います。 ②名鉄富貴駅の利便性向上のため、駅前周辺の整備を進めます。 ③JR武豊駅の駅前広場の整備を進めます。 ④名鉄知多武豊駅西側の駅前広場の整備の検討を進めます。
(4) 公共交通の充実	①幅広い年齢層の方が、鉄道駅・買い物先・病院・公共施設等へ気軽にアクセスできるように、費用対効果を考えながら、コミュニティバスの路線、ダイヤ、バス停位置等の改善を図ります。 ②コミュニティバスにおけるキャッシュレス決済の利用やバスロケーションシステム等の周知を図ります。 ③交通空白地帯の解消に向け、新たな公共交通サービスやMaaS(マース)*24等の移動サービスを検討します。

関連計画

- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2022年度改定 土木課)
- 武豊町横断歩道橋長寿命化修繕計画(2024年度改定 土木課)
- 武豊町地域公共交通計画(2022年度策定 防災交通課)
- 武豊町都市計画マスターplan(2020年度策定 都市計画課)



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



分野
1-3 上下水道

現状と課題

現状

- これまで整備した上下水道の施設や設備は、適切に維持管理し、計画的に更新していますが、施設や設備の老朽化が進んでいます。また、物価高騰等の影響により、今後の維持管理や更新には多額の費用がかかることが予想されます。
- 大規模地震の発生に備え、重要給水施設（小学校4校、中学校2校、武豊高等学校、半田消防署武豊支署、武豊福寿園、くすのきの里、杉石病院、石川病院、役場）までの水道管路の耐震化を優先的に進めています。
- 台風や大雨の発生に備えた総合的な雨水排水対策を図るため、2023年度（令和5年度）に武豊町雨水管理総合計画を策定し、雨水排水施設の整備に取り組んでいます。
- 下水道計画区域における下水道の面的な整備は完了し、下水道への接続を促進しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。
- 将来、人口減少が予想されることに加え、節水型機器の普及等もあり、今後は水需要の増加が見込めない状況です。
- 水質検査を適切に実施し、安全・安心な水道水の供給に取り組んでいます。



耐震管新設工事

課題

- 収支のバランスを保ちつつ適切な維持管理と計画的な設備投資を行う必要がありますが、維持管理や設備投資に関する費用が高騰していることから、適正な料金や使用料に見直していく必要があります。
- 災害時において、ライフラインの機能を維持するとともに、被害低減のため、上下水道施設の適切な整備や機能向上を図る必要があります。
- 生活排水を適切に処理するため、生活排水処理基本計画に基づき、下水道への接続を促進するとともに、下水道計画区域外においては、単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 将来にわたって安全で安定した上下水道を利用できるまちを目指します。
- 雨水排水を適切に処理できる安全・安心なまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
下水道事業債年度未償還残高	下水道施設の建設改良のために発行した事業債の残高	66.57億円	40.55億円	33億円 【35億円】
下水道経費回収率	下水道使用料で汚水処理費を賄える割合	68.1% (2020年)	74.9%	100%以上 【-】
重要給水施設までの水道管路の耐震化率	耐震管路総延長(km)÷管路総延長(km) (重要給水施設までの水道管路)×100	58.5%	75.8%	95% 【100%】
生活排水処理率	基準日(3月31日)時点の、下水道・合併処理浄化槽の汚水処理施設の整備人口(2019年までは農業集落排水施設を含む)÷行政区域内人口×100	76.4%	82.0%	87% 【82%】

施策方針

(1) 安定した経営基盤の維持・確立	①安全で安定した上下水道を維持するため、水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略に基づき適切な維持管理と計画的な設備投資を行うとともに、健全な財政状況の維持に努めます。 ②料金や使用料の改定を進め、経常収支比率や下水道経費回収率の向上に努めます。 ③技術力の確保とサービスの向上を図るために、上下水道事業の広域化、共同化、官民連携等を推進します。
(2) 上下水道施設の整備・維持	①大規模地震の発生に備えるため、重要給水施設までの水道管路の耐震化を進めます。 ②上下水道施設を適切に維持管理するとともに、計画的な更新を進めます。
(3) 雨水排水施設の整備・維持	①雨水排水が適切に機能するよう、雨水排水施設及び道路側溝の整備・維持管理を行います。 ②台風やゲリラ豪雨に備え、排水ポンプ場や雨水排水管路の改修や整備を行い、雨水排水能力の向上を図ります。
(4) 生活排水の適切な処理の推進	①継続的な啓発活動に取り組むとともに、より効果的な啓発等の検討を進め、下水道への接続促進を図ります。 ②下水道計画区域外での合併処理浄化槽への転換を進めます

関連計画

- 武豊町水道事業ビジョン(2025年度改定予定 上下水道課)
- 衣浦西部流域関連武豊町公共下水道事業計画(2023年度改定 上下水道課)
- 武豊町公共下水道ストックマネジメント全体計画(2024年度策定 上下水道課)
- 武豊町雨水排水計画(2024年度改定 土木課)
- 武豊町生活排水処理基本計画(2022年度改定 環境課)
- 武豊町下水道事業経営戦略(2024年度改定 上下水道課)
- 武豊町水道事業アセットマネジメント計画(2024年度改定 上下水道課)
- 武豊町雨水管理総合計画(2023年度策定 土木課)
- 武豊町上下水道耐震化計画(2024年度策定 上下水道課)
- 武豊町循環型社会形成推進地域計画(2020年度策定 環境課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



分野 2 こども

まちづくりの目標

安心して子どもを産み育てることが
できるまち

子育て世帯に対する充実した様々な支援とともに、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。そして、一人ひとりの子どもが、個性や能力が育まれる教育を受けながら、健やかに成長できる環境をつくり、地域の様々な人々と関わる中で、これから地域を担う人材が育つまちを目指します。

まちの将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ

2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ

3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野 2-1 出産・子育て

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●安心して子どもを産み育てることができ、働きながらでも子育てをしやすいまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域ぐるみによる子どもの健やかな育ちの促進
- (2) こどもを産み、育てやすい環境づくり
- (3) こどもがのびのび育つ環境づくり
- (4) 保育サービス等の充実
- (5) 支援を必要とする子どもと家庭への支援



しめ縄づくり



クリスマス会



離乳食教室

はじめに

基本構想

基本計画

都市環境

こども

学び

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

環境

まちづくり・
地域経営

行政

82

83

分野 2-1 出産・子育て

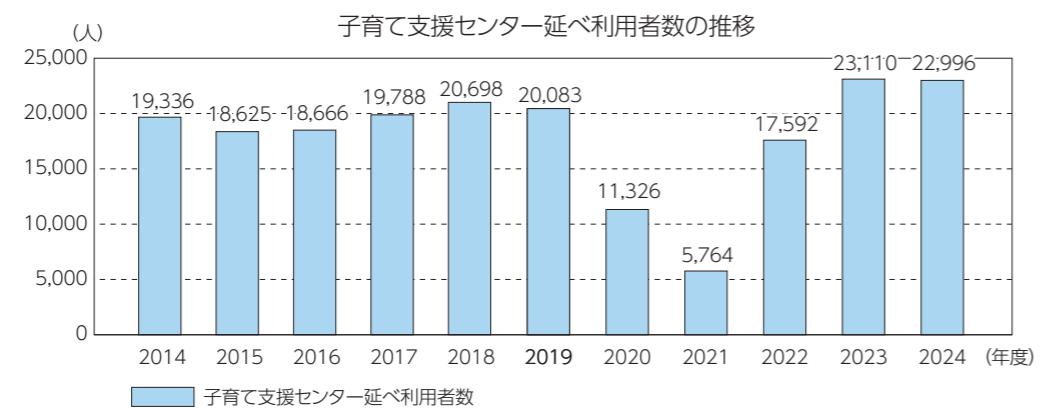
現状と課題

現状

- 全国的な傾向と同様に本町においても少子化が進行しており、令和5年度の合計特殊出生率は1.26となっていきます。
- 少子化や家族形態の多様化を背景に、地域の子育て機能低下や保育ニーズ増加、児童虐待要因の複雑化が進んでいます。
- 育児休暇を取得する家庭が増加しており、家族全員で協力して子育てに取り組む意識が高まっています。
- 令和5年4月に、こども家庭庁が発足し、こどもに関する取組を進めていく上で基本となる「こども基本法」が施行されました。同年12月に「こどもまんなか社会の実現」を目指した「こども大綱」が閣議決定されています。
- こどもたちの多様な価値観やニーズに合わせた、学習や育成環境の個別対応が求められています。
- 結婚・出産や家庭を持つことに対する価値観が多様化する中で、未婚化・晩婚化が進んでいます。



双子の会



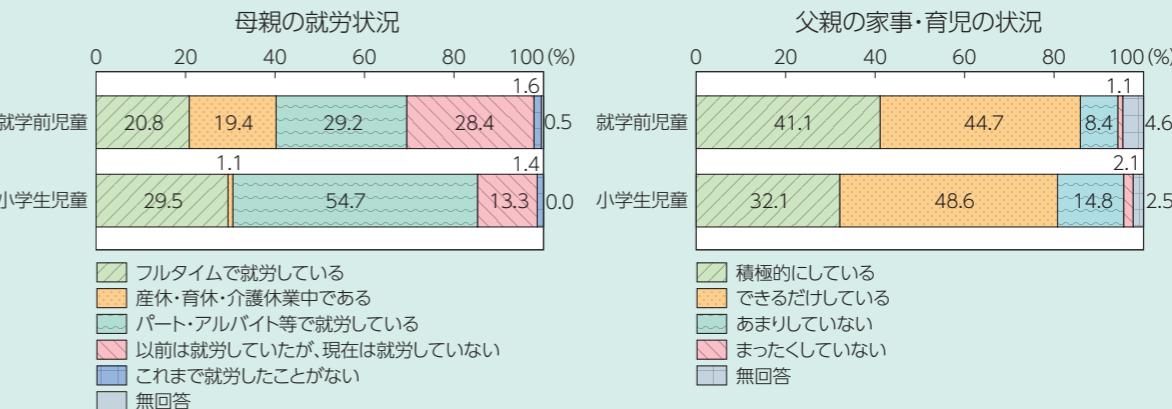
課題

- 孤立することなく安心してこどもを産み育てる能够性を構築する必要があります。
- 子育て中の全ての保護者に対して、経済的負担だけでなく精神的負担の軽減を図る必要があります。
- 少子化の進行を見定めつつ、拡大・多様化する保育ニーズへ柔軟に対応するとともに、働きながら安心して子育てができるサービスを提供する必要があります。
- 虐待やそのリスクを抱えている家庭を早期に発見し、支援していく体制を構築する必要があります。
- 「こども基本法」や「こども大綱」の基本的な考え方などについて、こども、保護者、町民等と共有していく必要があります。

重点施策方針



- こどもの視点に立って、意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守る取組が必要です。
- 全てのこどもがその子らしく成長できるよう、こどもの個性に応じた細やかなサービスを提供するとともに、地域社会全体として、支援のあり方を見直す必要があります。
- 結婚を希望する方に対し、出会いの場や交流の場を積極的に創出することが必要です。



施策の基本方針（施策が目指す姿）

●安心してこどもを産み育てることができ、働きながらでも子育てをしやすいまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
子育てしやすさの満足度	町民意識調査で「子育てがしやすい」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	22.2%	33.9%	45% 【30%】
子育て支援センター延べ利用者数	当該年度における、1年間の子育て支援センターの利用者数	20,698人/年	22,996人/年	24,000人/年 【24,000人/年】
こどもたちの普段の生活での幸福感(小学生)	全国学力・学習状況調査で「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」の間に、「よくある」と回答した割合(小学6年生)	51.3% (2023年)	51.4%	60% 【-】
こどもたちの普段の生活での幸福感(中学生)	全国学力・学習状況調査で「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」の間に、「よくある」と回答した割合(中学3年生)	40.5% (2023年)	47.3%	55% 【-】



施策方針

(1) 地域ぐるみによる子どもの健やかな育ちの促進

- ①住民、地域、活動団体、NPO、行政が連携し、子育て支援を促進します。
- ②子育て支援センターや子育て支援団体等、地域を拠点とした保護者同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。
- ③地域ぐるみで子どもを育していく上で必要な住民の意識の向上と人材の確保に向けた啓発事業に取り組みます。



(2) こどもを産み、育てやすい環境づくり

- ①こども家庭センター^{*26}を設置・運営することで、切れ目のない支援を目指し、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。
- ②妊娠から育児までの家庭に寄り添った伴走型支援や、家庭の保育ニーズに応じたきめ細かい支援の充実を図ります。
- ③子育て家庭を支援するため、児童手当等各種手当の支給や子ども医療費等助成制度の実施、結婚新生活支援補助事業、三世代同居等促進補助金による援助等を実施し、経済的負担の軽減を図ります。
- ④他自治体等との連携や協働により、結婚を希望する方への出会いの場や交流機会の創出を支援します。



(3) こどもがのびのび育つ環境づくり

- ①公園や児童遊園等の整備・充実や交流の場の充実を図る等、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。
- ②総合型地域スポーツクラブ・子ども会等、子どもが地域社会の中で、自己肯定感を培いながらのびのびと育つ多種多様な機会・場づくりを進めます。
- ③スポーツ、学習、趣味、集まる場等、それぞれの子どもにとって心地よい多様な選択ができる居場所づくりに取り組みます。
- ④子どもの権利、こども基本法、こどもまんなか社会などの考え方についての啓発に取り組みます。こどもや子育てをしている当事者の目線に立ち、その意見を聴き、対話をしながら、ともに取組を進めていきます。



(4) 保育サービス等の充実

- ①多様な保育ニーズや少子化、施設の老朽化等に対応していくため、民営化等効果的な保育園運営のあり方を検討とともに、質の高い保育サービスと量の確保を図ります。
- ②児童クラブにおいて、待機児童の解消及び受け入れ体制の充実を図るとともに、民間委託等効果的な運営のあり方を検討します。



(5) 支援を必要とするこどもと家庭への支援

- ①子どもの発達状況を早期に把握し適切な対応ができるように相談体制を充実させていきます。また、インクルーシブの視点をふまえ、障がいのあるこどもと保護者が地域で安心して生活できるよう、きめ細やかな支援に取り組みます。
- ②児童虐待に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会において、各機関と協議し、具体的な支援について適切な対応を図ります。
- ③貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、教育・生活・保護者の就労・経済的支援等必要な環境整備を行います。
- ④ひとり親家庭が自立して安定した生活を営めるよう、保育サービスの提供、日常生活の支援等を行い、自立促進を図ります。



関連計画

- 武豊町こども計画(2024年度策定 子育て支援課)
- 第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画(2019年度策定 子育て支援課)
- 第3期健康たけとよ21スマイルプラン(2025年度策定予定 健康課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2023年度改定 総務課)
- 第3次武豊町障がい者計画(2023年度策定 福祉課)
- 第7期武豊町障がい福祉計画・第3期武豊町障がい児福祉計画(2023年度策定 福祉課)
- 第3次武豊町地域福祉計画(2022年度策定 福祉課)
- 武豊町公園施設再編計画(2024年度策定 都市計画課)

用語解説

*26 こども家庭センター……母子保健と児童福祉の一体的機能により、すべての妊娠婦、子育て世帯、こどもに対し、包括的な相談支援を切れ目なく行う機関。



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



まちづくりの目標

**楽しく学び、
いきいきとした生活ができるまち**

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できるまちを目指します。

そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

分野

3-1**学校教育**

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分發揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域と行政が連携した教育の構築
- (2) 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現
- (3) 健全な心と体の育成
- (4) 不登校への学びの場の確保といじめ見逃しゼロへの対応
- (5) 学校生活における安全・安心の確保



分野

3-2**生涯学習**

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。

施策方針

- (1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実
- (2) 学びの成果を活用できる機会づくりの支援
- (3) 学びの場、活動の場の整備・充実
- (4) 文化財・史跡等の保存と活用



まちの将来像

**心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン**

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ
2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野
3-3**スポーツ**

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒になって交流できるまちを目指します。

施策方針

- (1) スポーツ機会の拡充
- (2) スポーツ団体の活動支援
- (3) スポーツ施設の整備及び充実



分野

3-4**文化芸術**

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

施策方針

- (1) 文化芸術活動の育成・支援
- (2) 多様な交流による文化芸術の振興
- (3) 文化・芸術・科学に触れる機会の充実
- (4) 安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保
- (5) 文化創造に関する情報発信の充実



武豊町民劇団TAKE TO YOU

分野 3-1 学校教育

現状と課題

現状

- ・学校の「求めるこども像」を知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(たくましい体)と掲げ、一人ひとりが未来の創り手となる人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きるこども」を育てています。
- ・地域との協働による取組として、令和6年度より衣浦小学校をモデル校としてコミュニティ・スクールをスタートしました。
- ・いじめ、不登校、問題行動等学校を取り巻く課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員、養護教諭サポーター及びスクールカウンセラーを配置し、悩みを持つ児童生徒や保護者に寄り添いながら継続的な支援体制を整備しています。
- ・障がいのある児童生徒や、言葉や習慣に違いがある外国人児童生徒等、配慮が必要な児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送れるよう、特別支援員や生活支援員、国際交流員等の人的配置を充実させ、きめ細かい体制の整備に努めています。
- ・一人一台のタブレット端末と各教室へ電子黒板を整備して、ICT支援員の活用により、教育環境の充実に努めています。また、プログラミング等ICT教育の実践を行っています。
- ・給食センターでは、最新の衛生基準を満たした調理場の見学や、栄養教諭による食育を行う準備を進めています。
- ・食物アレルギー対応委員会では、対応方法の協議、決定を行い給食におけるアレルギー事故防止に努めています。また、給食センターではアレルギー対応の専用調理室を設け、より安全に給食を提供しています。



タブレット端末を利用した授業

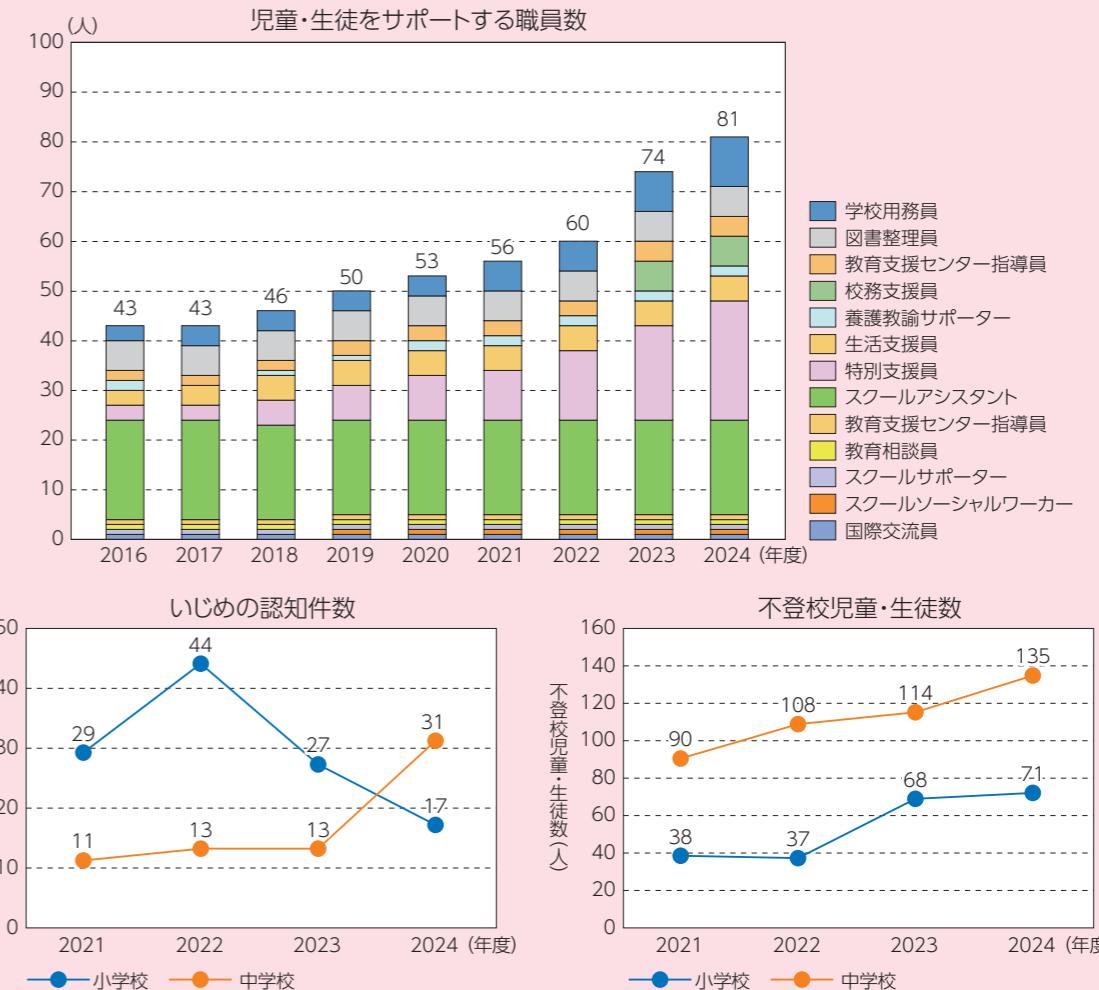
課題

- ・コミュニティ・スクールでは、地域住民、保護者、教員が地域や学校の特色を活かした活動と一緒に取り組むことで、地域とともに学校づくり、学校を核とした地域づくりを進める必要があります。
- ・いじめ、不登校、問題行動等では、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう、それぞれが抱える困難に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携し対応する必要があります。また、相談先の充実と周知をする必要があります。
- ・障がいがあり、支援を必要とする児童生徒については、早期対応ができるように相談体制や支援の充実を図る必要があります。
- ・言葉や習慣に違いのある外国人児童生徒の増加に対応するため、支援を継続する必要があります。
- ・多様性社会に適応できるよう、性別に関わりなく多様な選択肢を可能とし、学びの充実を図っていく必要があります。
- ・ICTの活用方法を研究し、効果的に授業を進める必要があります。一方、SNS被害等から子どもを守るために、教員、児童生徒の情報リテラシーを向上させる必要があります。
- ・学校給食センターを新たな食育の推進施設として活用する必要があります。

重点施策方針



- 増え続けるアレルギーを有する児童生徒に対応するため、学校給食センターのアレルギー対応専用調理室を活用し、より充実したアレルギー対応を検討する必要があります。



施策の基本方針 (施策が目指す姿)

- 学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分發揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
不登校児童生徒の担任以外への相談割合	学校教育課が実施する調査より、不登校児童生徒で担任以外へも相談等をした割合(相談先の充実とその周知)	23.1%	45.1%	60% 【-】
ボランティア活動への意欲	中学生意識調査で「地域をよくするための活動(区の活動やボランティア団体の活動)に参加してみたい」と回答した割合	44.2%	42.6%	50% 【50%】

分野
3-1

学校教育

重点施策方針



施策方針

(1) 地域と行政が連携した教育の構築

- ①コミュニティ・スクールを全ての小中学校に導入し、地域住民や保護者、学校と育てたいこども像を共有し、地域や学校の特色を活かした活動に一緒に取り組むことで、豊かな学びにつなげます。
- ②学校給食に地場産業の豆みそ、たまりや有機農法の基準で作った地元野菜など地元食材を給食に取り入れ食育の一環として地産地消を進めます。地産地消、食文化についての理解を深めます。



(2) 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現

- ①個別に配慮が必要な児童生徒が安心して学校生活を送るために、特別支援員などの適切な配置による役場関係課と教員との機能分担や特別支援教育についての教員への研修により、早期対応のできる体制の充実を図ります。また増加傾向にある言葉や習慣に違いがある外国人児童生徒へ国際交流員による支援の継続とともに、ジェンダー平等の個性を認めあう心の育成と性別に関係なく多様な選択を可能とした学びの充実を図ります。
- ②保育園から小学校、中学校そして卒業後へ切れ目のない支援をつないでいくため、スクールソーシャルワーカーと関係課、関係機関とのさらなる連携、意見交換の機会の充実を図ります。
- ③ICTを活用した教育では、デジタルプラットフォームを効果的に活用して、双方向の授業を効果的に推進し、児童生徒が自ら興味を持ち、積極的に取り組める授業づくりを進めます。また、研修等で教員のスキルアップを図るとともに、タブレット端末を用いた自宅学習の活用方法を検討します。



(3) 健全な心と体の育成

- ①「いのちの教育」や防災ボランティア活動を通して、いのちの大切さを学びます。
- ②アレルギー専用調理室を活用し、多様化するアレルギー除去品目の検討を進めます。
- ③給食センターでは、食育の新たな推進施設として、調理場の見学や栄養教諭による栄養や正しい食生活などの講話により食育を推進します。



(4) 不登校への学びの場の確保といじめ見逃しゼロへの対応

- ①教育支援センター「たけとよステップ」と「ふきステップ」の機能分担や、校内教育支援センターの利用、ICT端末の活用により、不登校児童生徒の個に応じた学びの体制確保を進め、個に応じた学びの場について、保護者への周知を図ります。
- ②いじめ未然防止のため、教員との良好な関係づくりを進め、深刻な事態になる前の積極的な認知に繋げます。また、SNS等による新たないじめに対応するため、情報モラル教育やSOSの出し方教育を進めます。
- ③問題行動に基づく対応については、他の児童生徒の学べる環境の確保に加え、学校だけで解決困難な場合には、関係機関との連携により適切な児童生徒の支援、家庭支援につなげ、すべての児童生徒が安心して学べる環境の確保を進めます。



(5) 学校生活における安全・安心の確保

- ①武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう学校施設の計画的な修繕・改修・更新工事を進めます。
- ②通学路安全対策連絡会を定期的に開催し、学校や地域、関係機関と連携しながら通学路の点検をします。危険箇所について適切な対応を実施します。
- ③学校給食衛生管理基準を満たした施設により安全安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。



関連計画

- 武豊町こども計画(2024年度策定 子育て支援課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2023年度改定 総務課)
- 武豊町学校施設長寿命化計画(2024年度改定 学校教育課)
- 武豊町学校給食センター整備基本計画(2023年度策定 学校教育課)



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



分野 3-2 生涯学習

現状と課題

現状

- ・様々なサービスが充実した豊かな社会の中で、学びを通じて生涯をいきいきと過ごしていくことがより一層求められており、講座、教室等の必要性は高く、参加の仕方やニーズは多様化しています。
- ・コロナ禍によって落ち込んだ図書館の利用は少しずつ回復傾向にありますが、情報のデジタル化等、コロナ禍による社会の変化に対応し切れていない状況にあります。
- ・生涯学習にかかるサークルや団体はこれまで数多く結成されましたが、中にはメンバー等の高齢化により存続自体が困難になってきているケースも多くあります。
- ・講座や教室の参加世代には偏りがあり、20歳代から60歳代の現役世代の参加率が低く、サークルや団体の後継者が育っていない状況にあります。
- ・各種講座や教室を開催するにあたり、多様化する住民ニーズに合った講師を確保することが困難な状況にあります。
- ・団体の活動から個人の活動へ、町内の活動から広域での活動へと、生涯学習活動の形態にも変化がみられます。
- ・本町の指定文化財は、県指定が2件、町指定が16件あります。守る会や保存会等の協力により、指定文化財の維持管理をしています。

課題

- ・若い世代を始めとする幅広い世代の住民が生涯学習講座等に参加できるよう、祝休日や夜間等、参加しやすい時間帯での開催や、その時々のニーズに対応した講座内容についていく必要があります。
- ・図書館では、これまでの情報媒体(本)に限らず、電子書籍等新たな媒体に取組む必要があります。図書館のシステム更新に合わせて、オーディオブックやデータベースの活用が必要です。
- ・サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施する等、新たな人材を発掘できる環境をつくっていく必要があります。
- ・若年層をターゲットとした講座・催しを企画し、参加を促すとともに、各団体のリーダーとなる人材を発掘する必要があります。
- ・講師のデータベースを構築する等、教える人、習う人をサポートする方法等を検討する必要があります。SNSを活用する等、デジタルコンテンツの活用を進めていきます。
- ・施設利用ルール(予約の方法、個人での利用の可否等)の周知、知多地域における生涯学習情報の提供等についても推進する必要があります。
- ・貴重な文化財を保存・活用するために、文化財を広く周知する必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
生涯学習事業の参加者数	1年間の講座、イベントの参加者数	24,887人/年	25,641人/年	26,000人/年 【26,000人/年】
趣味や教養、スポーツ活動を楽しんでいる住民の割合	町民意識調査で「趣味や教養、スポーツ等の活動を楽しんでいる」と回答した割合	52.9%	49.3%	55% 【55%】
図書館の利用者数	1年間の利用者数	198,086人/年	160,094人/年	200,000人/年 【200,000人/年】
中央公民館の利用者数	1年間の利用者数	90,754人/年	54,892人/年	63,400人/年 【91,500人/年】

施策方針

(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実	①乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。 ②教える方を発掘する方法やデータベース化を検討します。 ③図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指すとともに、デジタル化を活用した新しい利用方法を進めます。 ④学ぶるところ(施設やサークル、ゆめたろう塾等)を明らかにして、SNS等を利用して、学びたい方への情報提供を進めます。
(2) 学びの成果を活用できる機会づくりの支援	①住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる仕組みを周知します。 ②学んだ知識やスキルを活かせるサークル設立や講師としての活動を支援し、活動の紹介や成果を発表する機会の提供を進めます。
(3) 学びの場、活動の場の整備・充実	①各種生涯学習施設や設備の老朽化に対応するため、生涯学習施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の修繕及び設備の更新を進めます。
(4) 文化財・史跡等の保存と活用	①壱町田湿地を中心とする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。 ②地域との協働により、文化財の維持を継続します。 ③山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。 ④文化財等の保全を担ってもらえる人材を育成するため、若い世代に関心を持ってもらえるよう、関係機関との連携やSNS等の活用による情報発信を進めます。

関連計画

- 第3次武豊町生涯学習基本構想
(2021年度策定 生涯学習スポーツ課)
- 第2次武豊町子ども読書活動推進計画
(2024年度策定 生涯学習スポーツ課)
- 武豊町生涯学習施設長寿命化計画
(2024年度策定 生涯学習スポーツ課)



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



分野 3-3 スポーツ

現状と課題

現状

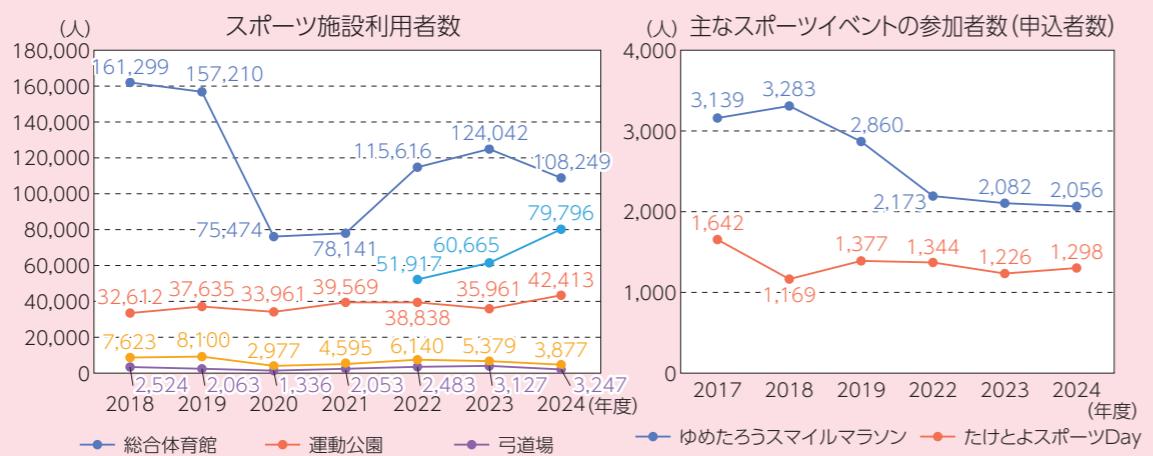
- たけとよスポーツDayの開催等、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催や体を動かす機会の充実を図っています。
- スポーツイベント開催時のボランティア不足が深刻化しており、新たな人材発掘が難しい状況です。
- 主にスポーツ協会加盟団体による教室・サークル活動を実施していますが、活動団体数が減少してきています。
- ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツ等の新しいスポーツの認知が進んでいます。
- すべての子どもたちが将来にわたって、地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、地域クラブ活動事業の推進を図ります。現在は地域で活動するクラブや団体を紹介しています。
- 総合体育館や屋内温水プール等、スポーツ施設が住民にとって魅力的な集いの場、憩いの場となるよう、利用者サービスの向上に努めています。



ニュースポーツ大会

課題

- スポーツイベント等の主な参加者は、子どもと高齢者が多いことから、幅広い世代が集まる仕組み、周知方法について検討する必要があります。
- スポーツイベント開催時等に一般ボランティアの募集をかけても集まりにくく、大学等関係機関と連携する必要があります。また、イベントの魅力向上及び事業改善を図る必要があります。
- 子どもたちがスムーズに地域クラブ活動へ参加できるよう、支援をしていく必要があります。
- 各サークルや団体は指導者の高齢化により継続自体が困難となっているため、各団体のリーダーとなる新たな人材を発掘する必要があります。
- 施設保全の観点に基づく計画的な施設管理や若年層を中心とした幅広い住民の利用促進策を検討する必要があります。

本取組分野に関連する
主なゴール

重点施策方針



施策の基本方針 (施策が目指す姿)

- 町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒になって交流できるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
スポーツ実施率	生涯学習スポーツ課の実施したアンケート調査で、週に1回以上スポーツを行う人の割合(15歳以上)	—	55.5%	70% 【-】
スポーツ施設(総合体育館、運動公園、弓道場、緑地グラウンド、屋内温水プール)の利用者数	1年間でスポーツ施設を利用した人数	204,058人/年 (プール除く)	237,758人/年	242,800人/年 【212,300人/年】

施策方針

(1) スポーツ機会の拡充	<p>①誰もがスポーツに取り組めるよう、気軽に参加できるスポーツイベント、大会の実施や今後のあり方について検討します。また、各種スポーツ活動の活性化に努めます。</p> <p>②スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催する支援を行うことにより、スポーツのさらなる普及・振興を図ります。</p> <p>③指定管理者制度や民間活力の活用により、今後も効率的かつサービス水準の高いスポーツ施設の管理運営を進め、利用者サービスの向上を図ります。</p> <p>④子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ教室・ユニバーサルスポーツ等を開催します。また、用具の貸出を行う等、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。</p> <p>⑤地域クラブ活動事業の推進を図ります。</p>
(2) スポーツ団体の活動支援	<p>①各種大会、教室を開催するスポーツ協会、ジュニアの競技スポーツの推進を担うスポーツ少年団の活動に対し支援します。</p> <p>②総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めるとともに、指導者の育成を図り、住民の自発的、主体的なスポーツ普及活動を促進します。</p>
(3) スポーツ施設の整備及び充実	<p>①スポーツ施設や設備の老朽化に対応するため、施設の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新を進めます。</p> <p>②地域におけるスポーツ活動の場として、既存のスポーツ施設だけでなく、学校体育施設の活用に努めます。</p> <p>③スポーツ大会やイベントが開催できるよう、スポーツ施設として適切な管理・運営に努めます。</p>

関連計画

- 第3次武豊町生涯学習基本構想
(2021年度策定 生涯学習スポーツ課)
- 第3期健康たけとよ21スマイルプラン
(2025年度策定予定 健康課)
- 武豊町スポーツ施設長寿命化計画
(2020年度策定 生涯学習スポーツ課)
- 武豊町スポーツ推進計画
(2025年度策定予定 生涯学習スポーツ課)

分野 3-4 文化芸術

現状と課題

現状

- ・町民会館を始めとした文化施設において、施設利用者の固定化が進み施設利用率が伸び悩んでいます。
- ・町民会館では、2020年度からの新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による閉館や収容人数の上限を定員の50%とする感染症対策等により利用者数が急減しましたが、その後徐々に回復しています。
- ・文化芸術活動団体については、団体数、加入者数がともに減少しており、文化芸術関連のイベントや講座への参加者の固定化と高齢化が進んでいます。
- ・すべての子どもたちが将来にわたって、地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、地域クラブ活動事業の推進を図ります。
- ・町民会館、中央公民館等文化芸術活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。

課題

- ・若年層を中心とした幅広い年代に加え、分野、職業、国籍などを越えて多様な人が文化施設を利用できる方策を検討する必要があります。
- ・新たな人材の発掘・育成に取り組む必要があります。
- ・子どもたちがスムーズに地域クラブ活動へ参加できるよう、支援をしていく必要があります。
- ・魅力的で利用しやすい文化施設としていくため、恒久的保全の観点から、施設の管理・修繕を進める必要があります。
- ・SNSなど多様な媒体の活用や予約方法の見直しなどを通して、幅広い世代が集まる周知方法や仕組みについて検討する必要があります。



ゆめプラ配信チーム

施策方針

(1) 文化芸術活動の育成・支援	①誰もが趣味や志向に応じて、気軽に文化芸術関係のイベントや講座等に参加できるような環境・機会の充実を図ります。 ②多くの住民が文化創造の喜びと生きがいを持てるようにするために、住民の日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。 ③文化芸術活動団体や各種ボランティア等に対し、ICT・デジタル技術等の活用や新たな創造の手掛かりとなる機会の提供などを通じて、人材の掘り起こしや育成を支援します。
(2) 多様な交流による文化芸術の振興	①文化芸術関係のイベントを開催する等、世代間や地域間の交流を深めるため、ボランティアや関係機関と連携し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。 ②芸術家や科学者、あるいは国内外の様々な地域との文化交流活動を通して、分野・世代・職業・地域や国籍等に関わらず多様な人々が交流し、集える機会を提供します。 ③地域社会のネットワークを形成・強化するため、他の分野との連携による施策、日頃の学習・練習成果の発表機会の提供などを推進します。
(3) 文化・芸術・科学に触れる機会の充実	①住民との協働や学校・企業等との連携により、文化芸術や科学を身近に感じ誰でも気軽に参加できるよう事業を展開します。 ②学校アウトリーチ（学校でプロのアーティストや本物の芸術作品に触れてもらう）事業等、様々な場所でだれもが多様で質の高い文化にふれ、安心して楽しめる機会の充実を図ります。 ③地域クラブ活動事業の推進を図ります。
(4) 安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保	①文化芸術に係る各種施設や設備の老朽化に対応するため、生涯学習施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の修繕及び設備の更新を進めます。 ②住民の自主的な活動等を始め、芸術家、地域、民間事業者による様々なイベントなど、文化創造活動の場として魅力の向上を図ります。
(5) 文化創造に関する情報発信の充実	①文化創造の活動をより多くの町内外の利用者に知つてもらえるよう、SNSを含めた多様な手段・媒体を活用し、情報の収集・整理・発信を行います。 ②ICT・デジタル技術を活用したデジタルアーカイブ化・アーカイブ配信等を活用し、文化芸術を楽しめる機会の充実を図ります。

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
文化振興事業の参加者数	町民会館での1年間の文化振興事業参加者数	16,354人/年	15,385人/年	17,400人/年 【17,400人/年】
文化協会加入者数	文化協会へ加入している会員数	515人	344人	350人 【525人】
町民会館利用率	町民会館全体の1年間の利用率	51.4%	52.9%	60% 【60%】
芸術や文化に触れている人の割合	町民意識調査で「芸術や文化に触れている」に『はい』と回答した割合	34.4%	29.5%	40% 【40%】

関連計画

- 第3次武豊町生涯学習基本構想(2021年度策定 生涯学習スポーツ課)
- 第3次武豊町文化創造プラン(2022年度策定 生涯学習スポーツ課)
- 生涯学習施設長寿命化計画(2024年度策定 生涯学習スポーツ課)



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



分野4 健康・福祉

まちづくりの目標

人と人がつながり、互いに支え合い、
健康で安心して暮らせるまち

住民や区、医療及び介護関係者、NPO、ボランティア、各種団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もが継続して安心して暮らせるまちを目指します。

分野4-1 健康・医療

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるような、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちを目指します。
- 誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちを目指します。

施策方針

- (1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上
- (2) 各種健診(検診)事業の充実
- (3) 必要な医療を受けられる体制づくり
- (4) 医療費の適正化



分野4-2 地域福祉

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域福祉を支える人づくり
- (2) 多様な福祉ニーズに対応した体制づくり



まちの将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ
2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野4-3 高齢者福祉

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

施策方針

- (1) 高齢者の生きがいづくり
- (2) 介護予防事業の充実
- (3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援



分野4-4 障がい者福祉

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 障がいのある方が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

施策方針

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 障がいのある方に対する理解の促進
- (3) 障がいのある方の自立支援の推進
- (4) 療育・教育の充実



あおぞら園

**分野
4-1 健康・医療**
現状と課題**現状**

- 年齢を重ねるにつれて健康で元気に暮らすことに関心が高くなっています。生活様式の多様化により、食生活が不規則になる、運動不足になる等、健康づくりの取組への格差がみられます。
- 特定健診の結果から、腹囲の基準値を超える方、メタボリックシンドロームの方、循環器疾患を抱えている方が多い状況です。若い頃より体重が大きく増加した中高年層が多くみられます。
- 高齢化が一層進み、療養や介護の需要が増え、医療や介護にかかる費用が増加しています。その抑制を図るため、令和4年度から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」事業を開始し、後期高齢者のフレイル*27対策を取り組んでいます。
- コロナ禍を経て、対面による人とのつながりの重要性が改めて認識されるようになっています。
- マイナ保険証を始めとする医療分野のデジタル化が進んでいます。

課題

- 生活習慣の改善意欲と健康意識の向上を図る必要があります。
- メタボリックシンドロームや循環器疾患等の生活習慣病について、特に若い世代・働き盛りの方の予防意識の向上を図る必要があります。
- 増加傾向にある医療や介護の支出を抑え、持続可能な制度にしていくためには、予防的事業や医療費の適正化に取り組む必要があります。また、そのための正しい知識を普及する必要があります。
- 高齢者のフレイル予防や重症化予防などの取組をさらに展開することが求められます。
- 子どもの頃からの良好な健康状態を保つことや正しい生活習慣を身につけることが、生涯を通じて健康的な生活を送る上で大切です。また、個人だけでなく、家族や地域全体の心とからだの健康づくりを支援する必要があります。
- 健康診断を受ける機会が少ない若年層にも健診を受けるきっかけを提供し、生涯を通じた健康づくりに取り組む必要があります。
- 医療分野のデジタル化に合わせ、住民の利便性の向上や職員の事務の効率化に資する環境整備を進めていく必要があります。



生活習慣病予防教室



重点施策方針

**施策の基本方針 (施策が目指す姿)**

- 個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるような、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちを目指します。
- 誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
健康づくりの機会や対応への満足度	町民意識調査で、「健康づくりの機会や対応が充実している」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	22.2%	29.9%	35% 【30%】
特定健康診査の受診率	国民健康保険加入者40歳から74歳(特定健診対象者)のうち、特定健診を受診した割合	56.6%	52.9%	70% 【65%】
病院や休日診療等の受診しやすさへの満足度	町民意識調査で、「病院や休日診療等を受診しやすい」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	23.6%	33.0%	35% 【30%】

用語解説

*27 フレイル……加齢に伴って身体や心の動き、社会的なつながりが弱くなった状態を指し、要介護状態に至る前段階として位置づけられる。フレイルを予防するには、食事(栄養)・身体活動・社会参加をバランス良く生活に取り入れることが重要だと言われている。

分野
4

4-1

健康・医療

重点施策方針



施策方針

(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上

- ①気軽に取り組める健康づくり情報の提供や生涯スポーツ、生涯学習を通じて、住民自らの健康づくりを推進します。
- ②健康に関心の低い方でも、日常生活の中で健康を維持できるような環境づくりに努めます。
- ③若い世代や働き盛りの世代から健康づくりを始めることができる体制づくりを進めます。
- ④高齢者に対する健康づくりと介護予防を一体的に進め、フレイル予防や重症化予防などに取り組みます。
- ⑤関係機関と連携してこころの健康づくりを支援するための情報提供・相談を実施し、支援体制の構築を図ります。
- ⑥人とのつながりを大切にしながら、正しい生活習慣や疾病・感染症予防の情報を発信し、新型コロナウイルス感染症対策の教訓を活かした健康づくりを推進します。

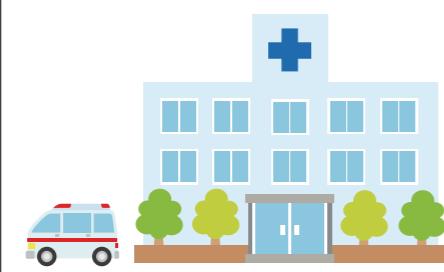
(2) 各種健診(検診)
事業の充実

- ①生涯を通じて、各世代に合わせた健診(検診)が切れ目なく受けられる環境を整備するとともに、受診機会の拡大を図ります。
- ②健診(検診)結果を生活改善に活かせるよう事後指導・相談を継続します。
- ③疾病の早期発見・早期治療のために健診(検診)事業を継続します。
- ④広報やSNSを活用した健診(検診)情報の発信及び予約方法を拡充します。



(3) 必要な医療を受けられる体制づくり

- ①広域的な医療機関の連携強化に努め、救急医療体制の充実を図ります。
- ②必要な時に必要な医療を受けることができるようにするため、福祉医療制度を継続します。
- ③在宅当番医制による休日診療等の地域医療情報をわかりやすく提供するとともに、広域的に医療機関を受診できる環境づくりに努めます。



(4) 医療費の適正化

- ①健康や安心した暮らしを支える仕組みとして国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を継続するため、医療費支出の適正化に努めます。
- ②医療に対する正しい知識を提供し、適切な医療を選択できるよう支援します。



関連計画

- 第3期健康たけとよ21スマイルプラン(2025年度策定予定 健康課)
- 第3期武豊町国民健康保険データヘルス計画・第4期武豊町特定健康診査等実施計画(2023年度策定 保険医療課)
- 第3次武豊町地域福祉計画(2022年度策定 福祉課)
- 第9期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2023年度策定 福祉課)
- 武豊町こども計画(2024年度策定 子育て支援課)



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



分野 4-2 地域福祉

現状と課題

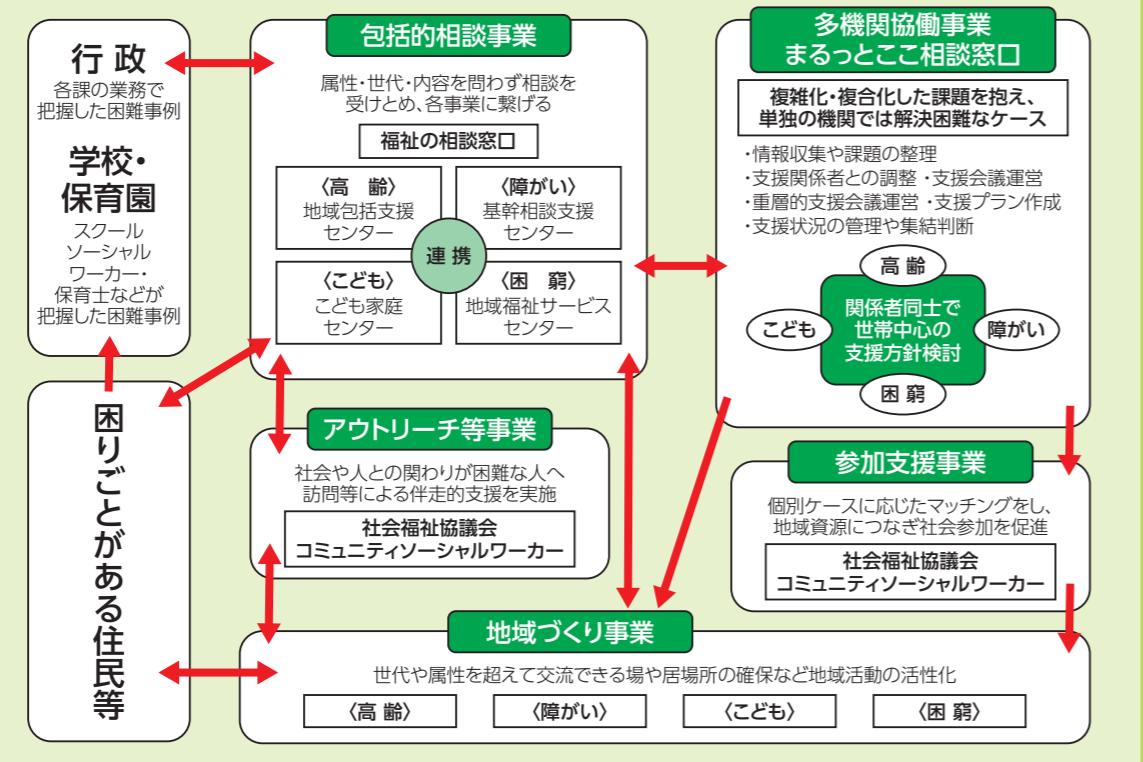
現状

- ・高齢化率については、全国平均より低いものの、上昇傾向にあります。また、老人クラブ等の地域活動団体加入率の低下や、役員等の担い手の不足が生じています。
- ・現行の対象別の福祉制度では解決することが困難な、ひきこもりやヤングケアラー等、制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯が増加傾向にあります。
- ・高齢、障がい、子育て、生活困窮といった対象別の枠組みを超えた連携の仕組みづくり等、生活課題を抱える世帯を丸ごと受け止めるため、令和3年度からの準備期間を経て、令和5年度より重層的支援体制整備事業を実施しています。

課題

- ・団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題を始め、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年問題も視野に入れ、一人ひとりが「我が事」としてお互いに支え合うような意識の醸成を図る等、地域共生社会の形成について考える必要があります。
- ・ひきこもりなど各福祉制度の狭間にあって、関係性作りに時間がかかるなど問題解決に困難が伴う方を支援するため、包括的な支援体制の構築を目的とする重層的支援体制整備事業の更なる推進が求められます。

武豊町の重層的支援体制整備事業体制図



重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
ボランティア活動への参加率	福祉課の実施したアンケート調査で「ボランティア活動」について『参加している』と回答した割合	23.0% (2016年)	12.3% (2021年)	35%(2026年) 【35%】(2026年)
地域で支え合う風土があることへの満足度	町民意識調査で「近所で共に助け合い、支え合う関わりがある」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	20.7%	28.6%	30% 【30%】

施策方針

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 地域福祉を支える人づくり | ①地域には、様々な生活課題を抱えた方が身近に暮らしていることを理解するきっかけをつくるため、福祉に関する取組や情報を紹介し、福祉意識の醸成に努めます。
②福祉教育を社会福祉協議会と協力し実施します。障がいや高齢の枠組み中心の福祉教育にとどまらず、社会的包摂 ²⁸ の視点に基づいた福祉教育プログラムを検討し、地域や学校の中で展開します。
③子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に研修会等を開催し、地域福祉リーダー等の人材育成や発掘を行います。
④新たな協議体を作る等、地域で互助を基本とした住民活動が創出できるよう取り組みます。 |
| (2) 多様な福祉ニーズに対応した体制づくり | ①地域共生社会の実現に向けた、全世代・全対象型地域包括支援体制の整備について検討を進めます。
②生活困窮やひきこもり状態にある方に対して、問題の早期把握に努め、自立した生活を営むための支援について、関係機関と連携して検討します。
③複合・重層的な課題を抱える世帯を支援するとともに、地域での見守りと支え合い活動を充実するため、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会を始めとした、様々な機関や事業者等と連携を図ります。
④虐待の防止や成年後見制度の利用促進等、認知症や障がいのある方の権利擁護を推進します。 |

関連計画

- 第3次武豊町地域福祉計画(2022年度策定 福祉課)
- 第9期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2023年度策定 福祉課)
- 第2次武豊町自殺対策計画(2023年度策定 福祉課)
- 第2期知多地域成年後見制度利用促進計画(2024年度策定 知多地域成年後見制度利用促進計画策定委員会(知多4市5町))

用語解説

*28 社会的包摂……社会的排除と反対の概念で、排除されがちな社会的に弱い立場の方も社会の一員として、共に支え合う考え方です。ソーシャル・インクルージョンともいいます。



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



分野 4-3 高齢者福祉

現状と課題

現状

- 支援の必要性が高まる75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれるため、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。
- ひとり暮らし・認知症高齢者の増加と、地域でのつながりの希薄化が進む中で、高齢者が孤立することが懸念されます。
- 地域における見守り活動事業の展開や、高齢者の居場所となる憩いのサロンをはじめとする通いの場を支援していますが、ボランティアや参加者の固定化、高齢化等が見られます。



憩いのサロン

課題

- 誰もができる限り長く自立した地域生活を送れるようにするために、高齢者の生きがいづくりと介護予防を推進する必要があります。
- 介護予防・生きがいづくり・見守り活動の拠点であると同時に、世代を超えた交流の場ともなっている憩いのサロンを長期的に継続するため、未参加者への参加促進及びサロンボランティアを養成する必要があります。
- 認知症になつたら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」を普及・啓発する必要があります。
- 後期高齢者の増加に伴い、医療も介護も必要な高齢者の増加が見込まれます。こうした中、「できる限り自宅で暮らし続けたい」という希望に対応できるよう医療と介護の連携を進めていく必要があります。
- 介護保険制度を持続可能な制度としていくため、介護予防事業の充実を図り、健康寿命の延伸を目指す等、制度を適切に運営する必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針 (施策が目指す姿)

- 住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
第1号被保険者 要支援・要介護 認定率	第1号被保険者認定者数÷高齢者数 ×100 ※施策により上昇を抑える	13.0%	14.8%	17.5%以下 【18%】
ボランティアに 参加している高 齢者の割合	福祉課の実施した健康とくらしの調 査で「ボランティアグループへの参 加」に『月1回以上』と回答した割合	13.1% (2016年)	10.5% (2022年)	20%(2028年) 【20%】

施策方針

(1) 高齢者の生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①町内全域で行っている「憩いのサロン事業」を維持・継続させるため、担い手の確保に努めます。 ②生活支援を行う事業主体や協議体と連携する生活支援体制整備事業を推進し、高齢者が活躍・交流できる場(仕事・ボランティア等)の充実を図ります。 ③高齢者の交流できる場の啓発、敬老事業、生涯学習や社会活動の支援を行います。
(2) 介護予防事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に発見する介護予防把握事業や介護予防に関する基本的な知識やその予防に効果的な運動等に係る普及啓発を行う介護予防普啓発事業を推進し、要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減・悪化の防止を図ります。 ②憩いのサロンや体操サロン等、多様な主体の連携によるすべての高齢者を対象とした介護予防事業の充実を図ります。 ③フレイル*27の早期発見・早期対処の取組を充実します。 ④認知症があつても住み慣れたまちで暮らすことを目指す、「共生」と「予防」を柱とした認知症施策を推進し、認知症の本人及び家族が地域の一員としてともに暮らす支援をします。
(3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援	<ul style="list-style-type: none"> ①健康や安心した暮らしを支える仕組みの一つである介護保険制度を適正に運営します。 ②見守り・支援が必要な方を地域で支える体制の充実を図ります。 ③移動困難者に対する支援の充実を進める等、高齢者の生活支援サービス体制の整備に取り組みます。 ④地域の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を推進します。

関連計画

- 第3次武豊町地域福祉計画(2022年度策定 福祉課)
- 第9期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2023年度策定 福祉課)

用語解説

*27 フレイル……103頁参照。



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



分野 4-4 障がい者福祉

現状と課題

現状

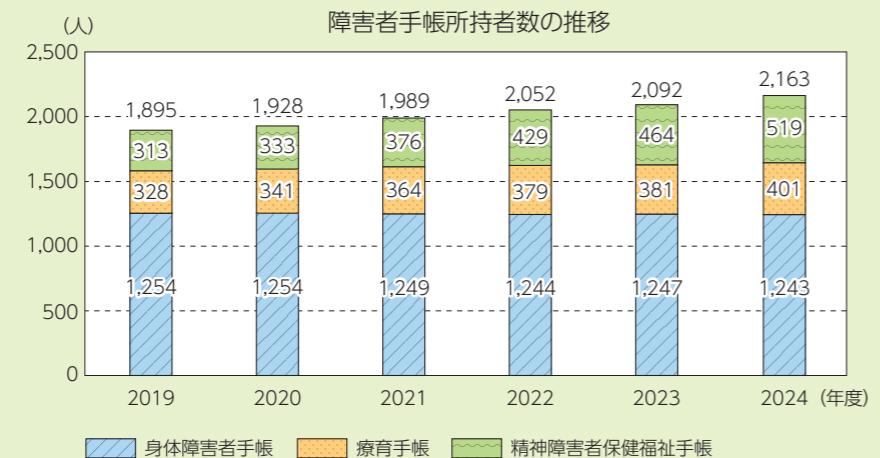
- 障がいのある方の増加や高齢化の影響もあり、それが抱える問題の複合化・複雑化等、対応が困難となる事案が増加傾向にあります。
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が2016年4月から全面施行され、少しづつ認知されてきていますが、法改正により2024年4月から事業者についても、障がいのある方への合理的配慮の提供が義務化されました。町民や商店、事業者等に対して一層の制度周知が必要となっています。
- 障がいのある方が携帯し、日常の場面で困った時、災害や緊急の時にまわりの方に支援を求めるきっかけをつくるヘルプカードの認知度が低い状況です。
- 精神障がいのある方の増加や療育に対するニーズの高まりにより、障害福祉サービスを始め、各種サービスに対する需要が拡大しています。



障がい者週間作品展

課題

- 基幹相談支援センターを中心とした障がいの種別に応じた総合的な相談支援、地域の相談支援の機能拡充が必要です。
- 障がい福祉施策を進めるにあたっては、一人ひとりの住民の理解と手助けが必要であり、障がいに関する基礎的な理解をさらに深める必要があります。
- 一人ひとりの障がい特性に合ったきめ細かな対応ができるようにするために、障害福祉サービス等を担う社会資源の不足は、広域的な対応により必要なサービスを確保する必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 障がいのある方が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
障がいのある方にとっての暮らしやすさ	福祉課の実施したアンケート調査(障がい者用、障がい児用合算)で「武豊町が障がいのある方にとって暮らしやすいまち」かどうかについて『暮らしやすいまちだと思う』と回答した割合	70.4% (2017年)	66.0% (2022年)	77%(2029年) 【77%】(2029年)
障害者差別解消法の認知度	福祉課の実施したアンケート調査(障がい者用、障がい児用、町民向け合算)で「障害者差別解消法」について『知っている』と回答した割合	20.9% (2017年)	28.9% (2022年)	40%(2029年) 【40%】(2029年)

施策方針

(1) 相談支援体制の充実	①地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制の充実を図ります。 ②人工呼吸器を装着している等、日常生活を営むために医療を要する状態にある医療的ケア児等の専門的な領域にも対応できるよう、関係機関との連携を広域的に進める等、相談支援体制の整備を検討します。
(2) 障がいのある方に対する理解の促進	①障がいのある方に対する理解の促進を図るための啓発を実施します。 ②障害者差別解消法の理念や制度、相談窓口等の周知を図るとともに、合理的配慮について啓発します。
(3) 障がいのある方の自立支援の推進	①福祉サービスを利用しながら、地域で安心して自立した暮らしができる環境づくりを進めます。 ②障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、各種活動等の支援を通じて社会参加を促進します。
(4) 療育・教育の充実	①児童発達支援センターに移行したあおぞら園において、地域における中核的な療育支援の構築を図ります。 ②障がい児及びその家族に対し、身近な地域で支援できるように、障害児通所支援等の充実を図るとともに、障がい児のライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。 ③保育園や児童クラブ、小中学校において、個々の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。

関連計画

- 第3次武豊町地域福祉計画(2022年度策定 福祉課)
- 第7期武豊町障がい福祉計画・第3期武豊町障がい福祉計画(2023年度策定 福祉課)
- 第3次武豊町障がい者計画(2023年度策定 福祉課)
- 武豊町こども計画(2024年度策定 子育て支援課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



まちづくりの目標

災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

住民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高めるとともに、新型コロナウイルス等の感染症拡大への対応を強化し、災害に強く、安全性の高いまちを目指します。

分野
5-1 防災

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域防災体制の充実・強化
- (2) 防災意識の啓発及び向上
- (3) 災害時における情報通信手段の強化
- (4) 灾害に強い基盤の構築



消防体験

分野
5-2 防犯・交通安全

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 犯罪のない安全・安心なまちを目指します。
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域での防犯活動の支援
- (2) 空き家等対策の推進
- (3) 歩行者や自転車の安全確保
- (4) 防犯、交通安全意識の啓発



防犯パトロール(青パト)



飲酒運転根絶運動

分野 5-1 防災

現状と課題

現状

- 令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨を始め、近年全国で発生した大きな災害の影響もあり、自然災害への防災意識は高まっています。町内でも自主防災会等を中心に、地域での防災活動が活発に展開されるようになっています。近年は自主防災会などと連携しながら、災害時に避難の確保を図るため、特に支援を要する避難行動要支援者（高齢者や障がい者など、自力で避難が困難な人）一人ひとりの状況に合わせて、避難支援等を実施するための計画を記載する個別避難計画の策定を進めています。
- 近い将来、南海トラフ沿いで大規模地震が発生し東海地方を襲うと予想されており、理論上最大想定によると、最大震度7、最短55分で3.2mの津波が到達するとされています。また、臨海部を中心に、台風等による高潮浸水による被害も懸念されています。
- 防災ガイドブック、ハザードマップの作成や、公開型GISの活用などにより、自然災害に対する基礎的な知識・情報の普及・啓発を行っています。また、小学校等での防災福祉教育に力を入れています。
- 公共施設の主要構造部分についての耐震化への対応は完了していますが、国では、強靭な国土、経済社会システムを備えるべく、「国土強靭化」のための取組を重点的に推進しています。



防災訓練

課題

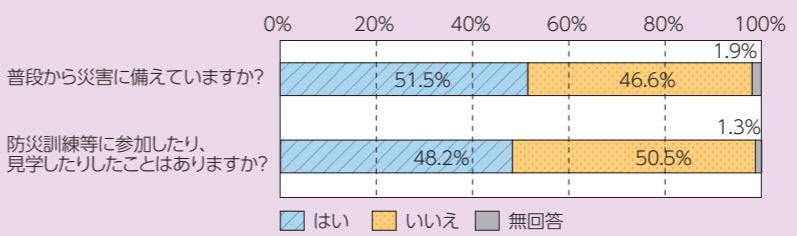
- 自然災害から身を守るために、「公助」はもとより、「自助」、「共助」が大切です。災害についての知識を身につけるための機会を提供していくとともに、区や地元企業等が自発的に行う防災活動や避難訓練について継続的な支援を展開する必要があります。
- 地域の防災活動を実効性のあるものとするため、自主防災会、武豊町防災ボランティアの会などが共助の活動を推進していますが、担い手不足が進んでいることから、日常的な活動の負担を減らすために活動内容等の見直しを検討しながら、担い手を育成する必要があります。
- 災害が激甚化・頻発化する中、地域に密着した消防団は、災害発生時にいち早く現場に駆け付け消火・救助・避難誘導等の活動に従事しており、地域防災力の中核としての役割を担っています。しかし、社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若手層の価値観の変化等を背景に団員数の減少が続いていることから、地域防災力の低下が懸念されています。
- 災害についての知識を地域に定着させていくため、防災福祉教育を充実する必要があります。
- 大規模災害が発生した場合、被害情報や避難所情報、交通情報等、住民が求める情報を迅速かつ確実に届けるため、公式LINEをはじめとするソーシャルメディアを有効活用していく必要があります。
- 耐震性の不足する住宅の耐震改修及び、耐震性の不足する住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援等を行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。
- 河川、道路、橋梁、上下水道、同報無線等、社会的インフラについては、計画的に強靭化を加速させる必要があります。

重点施策方針



- いかなる自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、強くしなやかで強靭な地域を作り上げるため、「地域の強靭化」に向けた取組を着実に展開する必要があります。

日常生活における防災意識・行動



資料：町民意識調査（2024年（令和6年））

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
緊急情報等配信サービス登録件数	メールサービス・公式LINE登録者数	【5,500件（メールのみ）】	16,849件	17,500件 【7,000件（メールのみ）】
災害への備えができる住民の割合	町民意識調査で「普段から災害に備えている」と回答した割合	50.2%	51.5%	60% 【60%】
木造住宅耐震診断実施戸数	当該年度までに「民間木造住宅耐震診断事業」により、耐震診断を実施した木造住宅の総戸数	1,400戸	1,560戸	1,680戸 【2,000戸】

分野 5-1 防災

重点施策方針



施策方針

(1) 地域防災体制の充実・強化

- ①地域の防災活動を推進するため、消防団や自主防災会を中心とする地域の自主防災組織の充実・強化を支援します。特に消防団については訓練等の活動内容や処遇などの改善を図ります。
- ②地域が一体となって防災活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携を強化し、活動の充実を図ります。
- ③災害時に、特に支援を要する避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせた避難を支援できるよう、自主防災会等と連携しながら個別避難計画を策定するとともに、計画に基づいた避難訓練等を支援します。



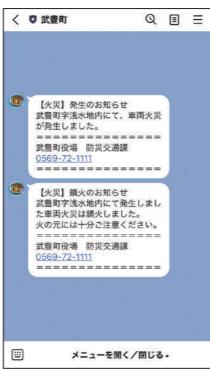
(2) 防災意識の啓発及び向上

- ①町民の防災や避難の知識を高められるように、各種団体と連携しながら、講演会や防災体験イベント、避難訓練などを開催します。
- ②保育園・こども園、小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。
- ③ハザードマップの作成、防災ガイドブックの更新、充実を図るとともに、公開型GISの活用を進めます。



(3) 災害時における情報通信手段の強化

- ①公式LINEの普及促進と活用により、情報発信に努めます。
- ②災害時において必要不可欠な情報通信機能が確保できる仕組みを整えます。



(4) 災害に強い基盤の構築

- ①上下水道施設の耐震化や更新を計画的に進めます。
- ②老朽化した池の耐震化を診断結果等に基づき計画的に進めます。
- ③道路ネットワークの整備及び強化を進めるとともに、緊急輸送道路における無電柱化の整備を進めます。
- ④防災機能を備えた施設の整備を進めます。
- ⑤民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の撤去等を支援します。
- ⑥災害時の避難所における感染症対策、ペット対策等に向けた体制整備を進めるとともに、避難訓練等を実施します。
- ⑦発災後の復旧・復興を迅速に進めるため、被災者生活再建支援システムの構築やドローンの活用など、防災DXの推進を図ります。



関連計画

- 武豊町地域防災計画(2024年度改訂 防災交通課)
- 武豊町津波避難計画(2025年度改訂 防災交通課)
- 武豊町業務継続計画(2024年度改訂 防災交通課)
- 武豊町国民保護計画(2010年度改訂 防災交通課)
- 武豊町建築物耐震改修促進計画(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町地域強靭化計画(2020年度策定 防災交通課)
- 武豊町無電柱化推進計画(2021年度策定 都市計画課)
- 武豊町上下水道耐震化計画(2024年度策定 上下水道課)
- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2022年度改定 土木課)
- 武豊町雨水管理総合計画(2023年度策定 土木課)
- 武豊町雨水排水計画(2024年度策定 土木課)



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



分野 5-2 防犯・交通安全

現状と課題

現状

- 町内の犯罪発生件数は概ね年間200件程度で、侵入犯、自転車盗、車上狙い、万引き等の窃盗犯がその大半を占めています。全国的には、特殊詐欺、悪質商法等新しい手口の犯罪が発生しているほか、こどもを対象とした犯罪の発生等が社会問題となっています。
- 警察、住民と連携して防犯パトロール活動を展開しているほか、防犯灯や防犯カメラの設置促進に取り組んでいます。
- 防犯上、空き家の増加が新たな社会問題として顕在化しています。
- 古くからの市街地では道幅の狭い道路が多く、歩車分離が難しい状況で、出会い頭の事故の懸念等があります。特に高齢者が関わる交通事故が全国的にも増加しています。
- 町民意識調査によると、「徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち」は重点改善分野(重要度が高いが、満足度は低い分野)の内で重要度が最も高くなっています。
- 広報紙やCATV、広報車、キャンペーンの実施等を通じて、交通安全の意識高揚に努めているほか、保育園、小学校、老人クラブ等に対して、交通安全教室を開催しています。



防犯キャンペーンの様子

課題

- 地域ぐるみで取り組む防犯活動を今後も継続する必要があります。しかしながら、防犯パトロール隊の高齢化が進んでいるため、住民の防犯に対する意識の高揚を図り、防犯パトロール隊等で活躍する人材を確保する必要があります。
- 地域ぐるみの防犯活動をさらに強化していくためには、地域と警察等関係団体との横のつながりを強化する必要があります。
- 増加する空き家に対処するため、不動産業者等との連携の中で流通促進を図る等、新たに効果的な取組を展開する必要があります。
- 道路整備等とあわせて、バリアフリーの整備についても継続的に実施する必要があります。
- 歩道のない道路や歩道が狭い幹線道路においては、歩行者や自転車が安全に通行できる道路を整備する必要があります。
- 通学路の安全確保を図るため、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の設置や維持管理、道路区画線の補修を行うとともに、交通指導員等による登下校の見守り活動や学校と連携した危険箇所の把握をする必要があります。
- 交通事故を防ぐため、高齢者の運転免許証の返納を促すとともに、交通安全教室の開催、自転車の交通ルールの遵守、自転車乗車用ヘルメット着用の意識向上等、交通安全意識やマナーの向上を図るソフト面の取組を強化する必要があります。

重点施策方針



町内犯罪発生件数の推移



施策の基本方針 (施策が目指す姿)

- 犯罪のない安全・安心なまちを目指します。
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町道の歩道設置延長	基準日(4月1日)における歩道の総延長	39.0km	40.1km	41km 【43km】
犯罪発生件数	当該年の1年間の刑法犯発生件数	223件/年	212件/年	150件/年 【150件/年】
交通事故発生件数(人身事故)	当該年の1年間の交通事故発生件数(人身事故)	145件/年	95件/年	90件/年 【100件/年】
交通事故発生件数(死亡事故)	当該年の1年間の交通事故発生件数(死亡事故)	0件/年	1件/年	0件/年 【-】
ヘルメット購入補助件数	累積人数	267人 (2021年)	1,506人	2,700人 【-】



施策方針

(1) 地域での防犯活動の支援

- ①防犯パトロール隊員の確保や育成を支援します。
- ②地域が一体となって防犯活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。
- ③各地域が取り組む防犯灯の設置を支援します。
- ④通学路を中心に交通量の多い交差点において、防犯カメラの設置を強化するとともに、防犯カメラによる地域の見守りについて、広く周知します。



(2) 空き家等対策の推進

- ①空き家等の実態調査、地域と連携した空き家情報の収集等を通じて、空き家の発生抑制に取り組みます。
- ②空き家所有者への相談体制を構築することで、管理不全の空き家の解消を図ります。
- ③空き家の流通促進に向けた対策を推進します。
- ④倒壊の危険がある空き家の撤去支援を行い、危険な空き家の解消を図ります。

(3) 歩行者や自転車の安全確保

- ①主要な歩行者動線となる道路については、安全・安心に通行できるように、自転車歩行者道の確保、段差の解消によるバリアフリー化、交差点改良、道路区画線の補修等の道路の整備・改良を計画的に進めます。
- ②地区要望などを踏まえ、通学路へのガードレールの設置をはじめ、カーブミラーや区画線等の交通安全施設を整備します。
- ③地域住民による見守り活動及び交通指導員による通学路パトロールを実施します。
- ④自転車乗車用ヘルメットの購入補助を継続するとともに、自転車の交通ルールの周知を図ります。



(4) 防犯、交通安全意識の啓発

- ①防犯教室、交通安全キャンペーン、交通安全パトロール等により、住民の防犯意識と交通安全意識の高揚を図ります。
- ②関係機関等と連携し、交通事故の現場や交通ヒヤリ・ハット情報を収集し、交通事故の危険箇所のデータを公開します。
- ③特殊詐欺対策として注意喚起を行うとともに、引き続き特殊詐欺対策に関する周知を図ります。



関連計画

- 武豊町都市計画マスターplan(2020年度策定 都市計画課)
- 第11次武豊町交通安全計画(2021年度策定 防災交通課)
- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2022年度改定 土木課)
- 第2期武豊町空き家等対策計画(2020年度策定 都市計画課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール

分野 6 産業・交流

まちづくりの目標 産業が持続・発展する活力のあるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の振興や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちを目指します。

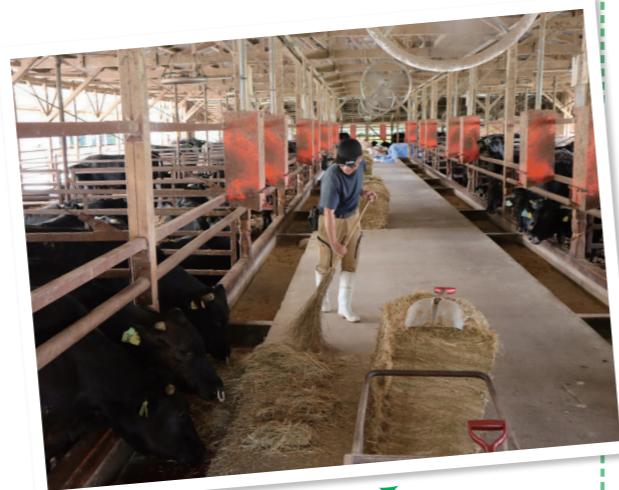
分野 6-1 産業

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 良好な陸路、海路、空路を活かし、地域の特性をふんだんに生かした地元産業としての農業・商業・工業が活性化しているまちを目指します。

施策方針

- (1) 産業基盤の強化
- (2) 担い手農業者の確保・育成
- (3) 地元産品の消費の推進
- (4) 農業生産基盤の整備・改善
- (5) 雇用対策の推進



武豊で育つ良質な知多牛

まちの将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ

2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ

3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野 6-2 観光・交流

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちを目指します。

施策方針

- (1) 駅周辺の魅力向上
- (2) 地域交流施設周辺の魅力向上
- (3) 地域資源の活用



商業団体によるイベント

分野 6-1 産業

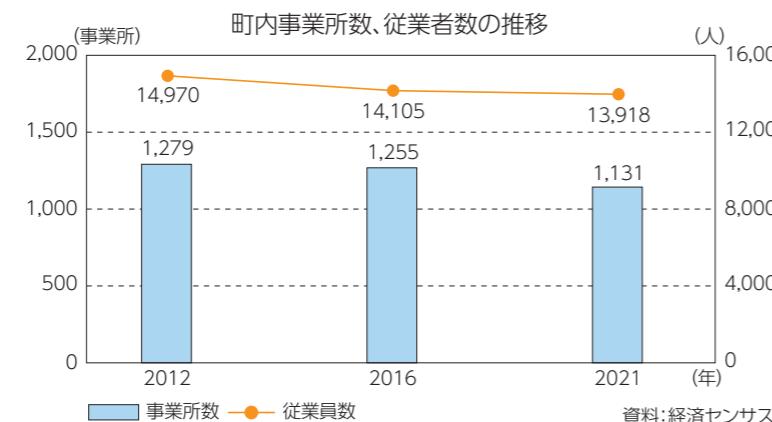
現状と課題

現状

- 現状では町内にまとまった産業用地がないため、新たな産業用地のニーズに対応できていません。
- 地元産品をPRするためにまちの駅「味の蔵たけとよ」が開店し、豆みそ・たまりの消費拡大に努めています。町のふるさと納税では返礼品として豆みそ・たまりが多くの方に選択されています。また、まちの駅「味の蔵たけとよ」は、地元農産物の取扱品種の増加により販売スペースが増設されています。
- 農業については、新規就農者や法人での農業参入の事例もありますが、農業経営体数は減少傾向にあります。特に稻作では多くの農家が高齢化しており、後継者が不足しています。
- 中小企業者等振興基本条例を制定し、中小企業者等の新たな事業活動や市場開拓の促進、人材の育成及び雇用について支援しています。
- 有機農業の普及を目指し、美浜町と共同で「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。



味の蔵たけとよ



課題

- 新たな企業参入、工場立地、既存工場の増築等の希望に応える、新たな産業用地の確保等を進める必要があります。
- まちの駅「味の蔵たけとよ」において、地元産品の情報発信を行うとともに、地場産業の町外へのPRや、ふるさと納税の返礼品の拡充に向け、地元産品の開発支援を行う必要があります。
- 「武豊町ブランド」となる農畜産物(地場産品)の育成支援や、農地の集積による生産力の強化により、農業者の所得向上につなげる必要があります。
- 地元企業の人材確保や就業支援に向け、企業情報や働きたい人材の情報収集や企業の人材募集等に対する支援を行い、地元企業の持続的発展につなげていく必要があります。
- ハローワーク等と連携し、広く人材を確保する必要があります。
- みどりの食料システム戦略に基づき、有機農業を推進していく必要があります。

重点施策方針



施策の基本方針 (施策が目指す姿)

- 良好な陸路、海路、空路を活かし、地域の特性をふんだんにした地元産業としての農業・商業・工業が活性化しているまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
認定新規就農者数(累計)	新規就農者で青年等就農計画の認定を受けたのべ人数	8人	13人	18人 【25人】
農地集積率	農地の所有・借用により農地として利用されている率	16.7% (2023年)	23.7% (2023年)	45% 【-】
製造業の売上(1事業所当たり)	経済センサス-活動調査の製造業1事業所当たりの売上	187,151万円 (2016年)	210,622万円 (2021年)	253,000万円 【-】
製造業の従事者数	経済センサス-活動調査の製造業の従業員数	5,861人 (2016年)	5,720人 (2021年)	6,000人 【-】

分野
6-1 産業

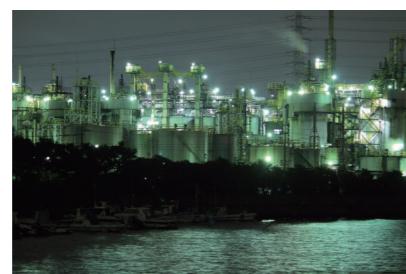
重点施策方針



施策方針

(1) 産業基盤の強化

- ①新たな企業参入等の促進につながる施策を推進します。
- ②新たな産業用地の確保について検討を進めます。
- ③中小企業等の持続・発展につながる支援を推進します。



(2) 担い手農業者の確保・育成

- ①新規就農者等の自立促進、サポート体制を推進し、将来の担い手農業者を確保・育成します。
- ②農地の集積を促進し、耕作放棄地の発生抑制や解消を進めます。
- ③農家の所得向上・経営改善を図るために、付加価値の高い作物の生産・販売の支援、安全・安心な食品を求めるニーズに対応できる農業者の育成に努めます。



(3) 地元産品の消費の推進

- ①まちの駅「味の蔵たけとよ」の指定管理者と連携し、町独自の魅力的な施設となるように取り組みます。
- ②地元産品のブランド化による知名度の向上等により、地元産品のPRと消費の推進に努めます。
- ③ふるさと納税に関する事業者や返礼品の開拓・拡充に向け、推進体制の強化や民間活用を検討します。
- ④学校給食や保育園給食での地産地消や食育を推進します。



(4) 農業生産基盤の整備・改善

- ①災害時の被害軽減を図るために、農業用ため池の適切な維持管理や耐震化を進めます。
- ②農地周辺の道路・水路等の農業施設の長寿命化、安全性の向上を図るとともに、定期的な維持管理、補修・更新等を進めます。



(5) 雇用対策の推進

- ①人材確保の取り組みを推進するため、ハローワークや商工会と連携します。
- ②高齢者等が働き続けられるよう、シルバー人材センター等の活用を周知・啓発します。



関連計画

- 武豊町農業振興地域整備計画(2022年度見直し 産業課)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(2023年度改定 産業課)
- 武豊町地域計画(2024年度策定 産業課)
- 武豊町都市計画マスターplan(2020年度策定 都市計画課)

SDGsとの関係
本取組分野に関連する
主なゴール



SDGsとの関係

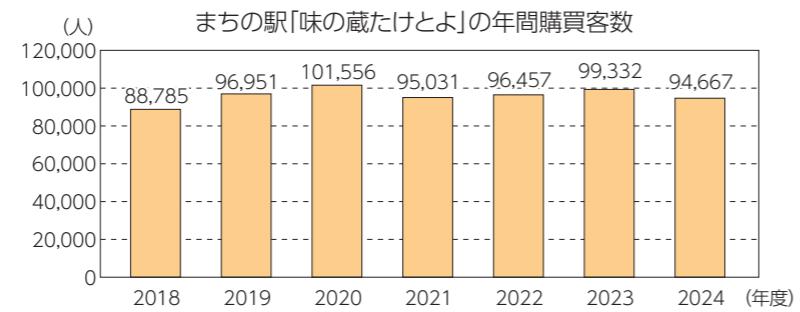
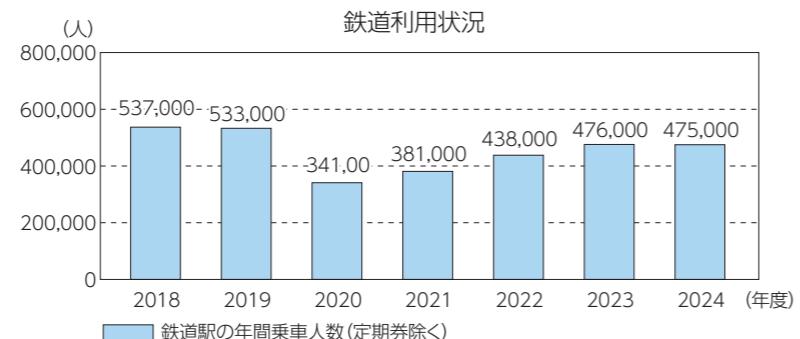
本取組分野に関連する
主なゴール

分野 6-2 観光・交流

現状と課題

現状

- 名鉄知多武豊駅の東側では土地区画整理事業が行われていますが、駅前商店は減少傾向にあります。
- 観光協会が発足し、町の中心部の魅力や活気に関する住民満足度は一時的に上昇したものの、近年は横ばいで推移しています。
- 県・他市町村・観光協会等とともに、「愛知県『発酵食文化』振興協議会」を設立しました。町の豆みそ・たまりを広くPRし、誘客につながる取組が期待されています。
- みそ蔵や古くからのまちなみ、転車台等の地域資源が残っています。



課題

- まちの顔として、中心市街地を活性化する必要があります。
- 駅を中心に、みそ蔵等の地場産業、神社仏閣、歴史、文化等の資源を活かして回遊性を高めるとともに、店舗の立地やイベントの開催等を通じて、にぎわいを創出する必要があります。
- 「通り過ぎるまち」から「立ち止まつもらうまち」にするため、点在する地域資源を活かし、誘客につなげる必要があります。



味の蔵で販売する地元産品

観光協会による観光PR

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町の中心部の魅力や活気への満足度	町民意識調査で「中心市街地がにぎやかに活気づいている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.3%	14.0%	20% 【20%】
鉄道駅の年間乗車人数 (定期券利用を除く)	JR武豊駅、名鉄上ヶ駅、名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅における年間乗車人数のうち、定期券利用者を除いた人数	53.7万人/年	47.5万人/年	55万人/年 【55万人/年】
まちの駅「味の蔵たけとよ」の年間購買客数	まちの駅「味の蔵たけとよ」で物品を購入した人数	88,785人/年	94,667人/年	105,000人/年 【105,000人/年】

施策方針

(1) 駅周辺の魅力向上	①名鉄知多武豊駅周辺における店舗の立地誘導、町有地の有効活用等により、にぎわいづくりを促します。 ②名鉄知多武豊駅とJR武豊駅周辺において、現在行われているイベント等も含め、商業団体や地域と連携したにぎわいを創出できる催事等の開催を検討します。 ③名鉄富貴駅周辺の整備にあわせ、にぎわいづくりを検討します。
(2) 地域交流施設周辺の魅力向上	①地域交流施設を拠点として、みそ蔵や神社仏閣、JR武豊駅周辺の回遊性を高め、活性化を推進します。 ②地元産品のブランド化による知名度の向上や、まちの駅「味の蔵たけとよ」における情報発信を強化し、豆みそ・たまりや地元農畜産物のPRに努めます。 ③大足・里中地区及び小迎地区を中心とするみそ蔵のあるまちなみを保存し、魅力ある景観の活用により誘客を図ります。
(3) 地域資源の活用	①観光協会との協力関係を強化し、町の名所・旧跡や特産物などの魅力について、情報発信を積極的に行います。 ②観光資源の活用として工場見学等の実施について検討します。

関連計画

- 武豊町都市計画マスターplan(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町散策路整備計画(2022年度策定 都市計画課)
- 名鉄知多武豊駅西グランドデザイン(2022年度策定 企画政策課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



まちづくりの目標 環境にやさしいまち

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や住民による省資源・低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進及びクリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしいまちを目指します。

分野
7-1 自然環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

- (1)自然環境の保全
- (2)地球温暖化対策の推進



まちの将来像

重点施策方針

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

1. 選ばれるまちへ

2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ

3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野
7-2 生活環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。
- まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

- (1)ごみの減量化・資源化の推進
- (2)持続可能なごみ処理体制の構築
- (3)美化活動の推進



分野 7-1 自然環境

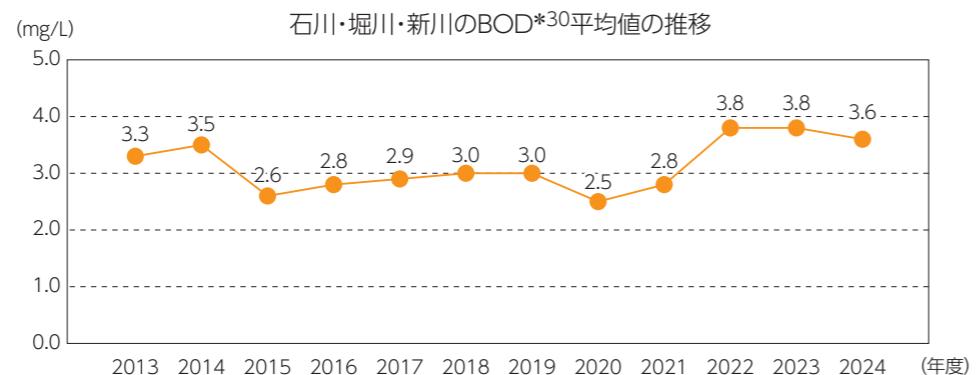
現状と課題

現状

- ・石川・堀川・新川等の河川があり、ため池や湿地等も点在し、南西部に広がる丘陵地や農地等、豊かな自然環境が残されています。
- ・水質汚濁に最も大きく影響している家庭からの生活排水改善のため、下水道への接続を促進しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。
- ・記録的な猛暑や短時間に大量の雨が降るゲリラ豪雨といった異常気象が多発するようになり、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響に対する関心が高まっています。
- ・2020年(令和2年)10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」^{*29}を目指すことを宣言しました。本町においても2021年(令和3年)2月に住民・地域・企業・行政が一体となって2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明しました。
- ・武豊町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、家庭や事業所・公共施設における再生可能エネルギーの導入等に取り組んでいます。



脱炭素まちづくりカレッジ



用語解説

*29 カーボンニュートラル……地球上の炭素(カーボン)の総量に変動をきたさない、CO₂の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方やシステムの社会実装を指す概念です。

*30 BOD(生物化学的酸素要求量)……水の汚れ(有機物)が微生物の働きで分解される時に消費される酸素の量のことです。数値が大きいほど汚れていることを示します。

重点施策方針



課題

- ・自然環境への関心を高め、生物多様性についての理解を深めるためには、多様な生き物の生息・生育環境を保全していく必要があります。また、外来種は在来の生態系を壊すだけでなく様々な影響が懸念されるため、生物多様性の保全には町域全体での外来種対策が必要です。
- ・河川等のより一層の水質改善を図るため、下水道計画区域内での下水道の接続率の向上、区域外での合併処理浄化槽への転換等、水質汚濁防止のための取組を継続していく必要があります。
- ・住民・地域・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に関する理解を深め、それぞれの役割の中で取組を主体的に進めていく必要があります。特に、本町の特徴を踏まえ、再生可能エネルギーの導入に向けて、取組を推進する必要があります。
- ・温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」だけでなく、すでに起こりつつある、あるいは、これから起こりうる気候変動の影響に対して、被害を回避・軽減していく「適応策」についても、対策を進めていく必要があります。
- ・太陽光発電施設の設置及び運用が行われる際には、良好な景観形成と自然環境の保全を図る必要があります。

施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
自然を感じられることへの満足度	町民意識調査で「水や緑等の自然を感じられることに『満足』または『やや満足』と回答した割合	38.3%	52.7%	53%(現状維持) 【45%】
河川の水質	石川・堀川・新川でのBOD*の平均	3.0mg/L	3.6mg/L	2.8mg/L 【2.8mg/L】
温室効果ガス(CO ₂)の総排出量	武豊町内全域から排出される温室効果ガス(CO ₂)排出量のうち、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門(一般廃棄物の焼却処分に伴う排出)の合計	615千t-CO ₂	539千t-CO ₂ (2022年)	415千t-CO ₂ 【-】



施策方針

(1) 自然環境の保全

- ①住民の自然環境への関心を高め、生物多様性についての理解を深めるため、地域や学校等における自然とふれあう機会づくりを充実します。
- ②住民・事業者・行政が協力し、海や河川の水質汚濁の改善・浄化を図ります。
- ③生活排水処理の計画に基づき、下水道計画区域内での下水道への接続を促進し、区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進め、河川等の水質の保全を図ります。
- ④既存の町内花壇や親水公園周辺の遊歩道の適正な管理等を行い、まちの緑化や自然と身近に触れ合える環境づくりを進めます。
- ⑤武豊町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインに基づき、太陽光発電施設の設置に係る手続きを促し、良好な景観形成と自然環境の保全を図ります。



(2) 地球温暖化対策の推進

- ①広報紙・ホームページ等で情報提供・啓発を行い、住民・事業者が省エネ・高効率な製品・サービス・行動を選択・導入することを支援し、暮らしとビジネスについて脱炭素型への転換促進を図ります。
- ②公共施設における再生可能エネルギーの導入促進、電気自動車等の次世代自動車の導入促進を図ります。
- ③気候変動の影響と適応策について、広報紙・ホームページ等を活用して情報提供を行います。また、熱中症対策を推進していくため、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の周知に努めます。



関連計画

- 武豊町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) (2021年度策定 環境課)
- 第5次武豊町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) (2023年度策定 環境課)
- 武豊町地域再生可能エネルギー導入戦略(2024年度策定 環境課)
- 武豊町一般廃棄物処理基本計画(2022年度策定 環境課)

本取組分野に関連する
主なゴール

分野
7-2 生活環境

現状と課題

現状

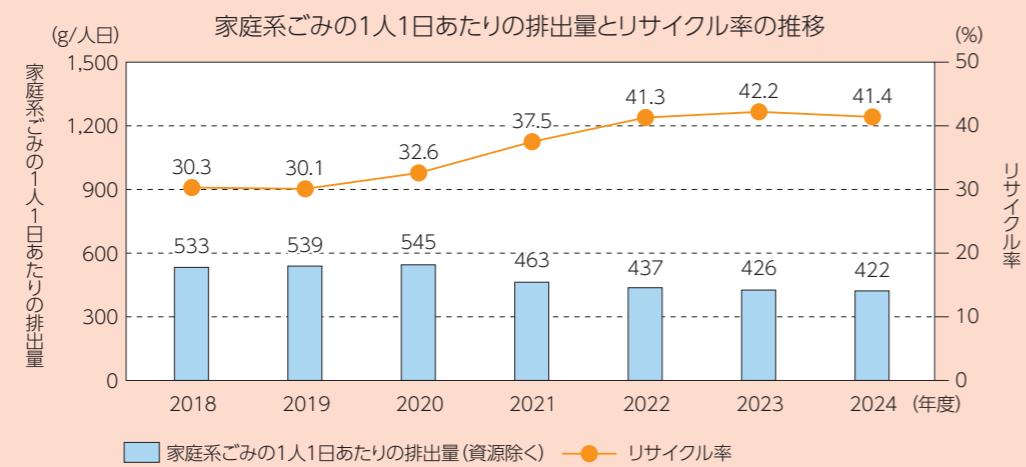
- 常滑武豊衛生組合が解散し、新たに2市3町で構成する知多南部広域環境組合(ゆめくりん)が稼働し、広域でのごみ処理が始まっています。常滑武豊衛生組合解散後の跡地利用については、町内で4か所目となる資源回収エコステーションを整備し、資源物のリサイクルに努めています。
- ごみのポイ捨てや不法投棄等が目立っているため、毎年9月を「町内一斉クリーン月間」と定め、地域ごとに一斉清掃を実施する等、地域・事業者と協力して、ごみ拾いや不法投棄の未然防止に努めています。また、環境美化活動における支援として、身近な場所のごみ拾いボランティア活動をされている方に対して、ごみ処理手数料の減免等を行っています。
- 有事の際の災害廃棄物処理が円滑に進むよう、町の災害廃棄物処理計画を改定しました。



知多南部広域環境センター(ゆめくりん)

課題

- 家庭系ごみの内、もやさなければならないごみの排出量が現在、国や県の目標には到達していないため、さらにごみを減らす必要があります。
- 循環型社会形成のため、資源物のさらなるリサイクルを推進する必要があります。
- 人口減少や高齢化に伴い、区の管理する集積所の衛生管理等が困難となることが懸念されるため、集積所の管理体制については、地域の意見を踏まえる必要があります。
- 一般廃棄物処理に関する責任は市町村にあるため、安定した最終処分先を確保する必要がありますが、次期最終処分方針の決定がされていません。
- 依然として不法投棄やごみ集積場での不適切なごみ出しが発生しているため、地域と連携した不法投棄のパトロールやごみ出しの改善、清掃活動等を行う必要があります。
- 災害廃棄物を円滑に処理するため、計画に沿った運用ができるよう訓練等を実施する必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。
- まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
1人あたりの家庭系ごみ(資源除く)の排出量/日	家庭系ごみ総排出量(資源除く)/365日÷人口	531g	422g	419g 【400g】
リサイクル率	(総資源化量/総排出量)×100	30.3%	41.4%	43% 【-】

施策方針

(1) ごみの減量化・資源化の推進	①住民のごみ減量・リサイクル意識の浸透を図り、環境に優しいまちを目指す「ごみの4R運動」を推進するため、正しいごみの出し方や資源回収エコステーションの利用方法やごみ処理の状況について、定期的に広報等で情報提供を行います。 ②費用対効果を考慮しながら、新たな資源回収の品目や方法等について検討します。 ③食品ロスを減らすための啓発に取り組みます。
(2) 持続可能なごみ処理体制の構築	①人口減少・高齢化にも柔軟に対応できるごみ収集体制の確保や、ごみの有料化等により、ごみ処理コストの公平な負担に努めます。 ②知多南部広域環境組合の円滑な運営に努めます。 ③既存の最終処分場の適正な運営・管理を行い、施設の延命化を図るとともに、将来の安定的な最終処分先の確保に努めます。 ④災害時におけるごみ処理について、災害廃棄物処理計画に沿った円滑な処理を行い、良好な生活環境に早期復旧できるように努めます。
(3) 美化活動の推進	①ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防止するため、地域ぐるみの清掃活動やパトロールを推進します。 ②新規及び既存団体の清掃活動支援を行います。

関連計画

- 武豊町一般廃棄物処理基本計画(2022年度策定 環境課)
- 武豊町分別収集計画(10期)(2022年度策定 環境課)
- 武豊町災害廃棄物処理計画(2023年度改定 環境課)
- 知多南部地域循環型社会形成推進地域計画(第4期)(2024年度策定 環境課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



分野
8

まちづくり・ 地域経営

まちづくりの目標

多様な主体が連携・協働するまち

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、住民や区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちを目指します。

分野

8-1 住民活動・地域活動(住民協働)

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
- 地域活動が活発に行われているまちを目指します。

施策方針

- (1)まちづくりの新たな担い手の発掘・育成
- (2)多様な主体による地域活動の活性化



分野

8-2 相互理解(男女共同参画・多文化共生)

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 性別、国籍、言葉の違いに関わりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。

施策方針

- (1)性別に関わりなく活躍できる社会づくり
- (2)多文化共生



まちの将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

- 1.選ばれるまちへ
- 2.こどもの学び・育ちを応援するまちへ
- 3.みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野

8-3 タウンプロモーション

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。

施策方針

- (1)町外へ向けたまちの魅力発信
- (2)シビックプライドの醸成
- (3)新たなまちの魅力づくり



第7回武豊ふれあい山車まつり

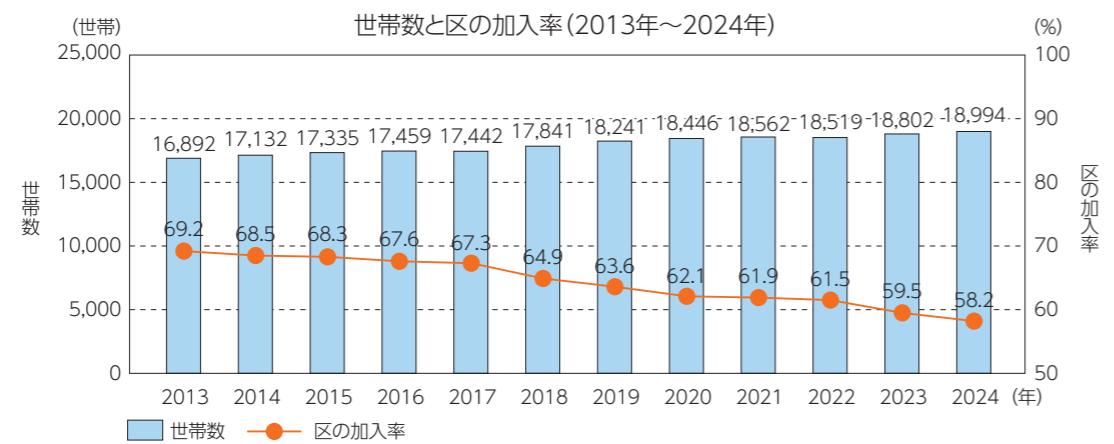
たけとよ日和の
町民リポーター

分野 8-1 住民活動・地域活動(住民協働)

現状と課題

現状

- ・地域で活動する団体は、主要となるメンバーの高齢化が進み、後継者不足で活動が消極化する等の課題を抱える団体が増えている傾向にあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域活動が、停滞・縮小している状況がみられます。
- ・地域活動の消極化、停滞・縮小に伴い、中心となり活動する担い手が不足しています。
- ・地域で活動する団体の認知度が低く、活動内容が浸透しにくい傾向があります。
- ・多忙化や地域交流の希薄化により、区の役員を引き受けすることや区に加入すること自体を敬遠される方が増えています。
- ・包括連携協定やCSR*31活動の一環で、企業が地域活動に参加・協力する機会が増えています。
- ・地域の魅力発信を目的とする公式Instagram「たけとよ日和」を開設し、町民リポーターによる広報活動が始まりました。



課題

- ・まちづくりに関心を持ってもらえるよう、若い世代を取り込む工夫をする必要があります。
- ・町内でさまざまな活動を行っている人・団体との交流を図り、活動の内容を知ってもらう、わかりやすく伝える機会を設ける必要があります。
- ・リーダーシップを發揮し、地域の中心となって活躍できる担い手を養成する必要があります。
- ・協働のまちづくりの必要性について共有する機会を増やす必要があります。
- ・多様化する地域課題の解決に向け、協働のまちづくりの裾野を広げる必要があります。
- ・行政にとって協働が必要な取組や分野に対して、地域づくりを行う団体とのパートナーシップを築きながら、地域づくりについて検討する必要があります。

用語解説

*31 CSR……Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略。企業が組織として担う、従業員や消費者、投資者、環境などへの配慮や社会貢献等の幅広い社会的責任のこと。

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
- 地域活動が活発に行われているまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町政・まちづくりに関心がある若い世代の割合	町民意識調査で「武豊町の町政・まちづくりに関心がある」に回答した15歳から39歳のうち『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.2%	57.6%	65% 【55%】
地域活動に参加したい(これからも参加したい)住民割合	町民意識調査で「地域活動(清掃、お祭り等)に参加したい(これからも参加したい)」に『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.6%	45.3%	50% 【50%】
ボランティア、NPO活動に参加したい(これからも参加したい)住民割合	町民意識調査で「ボランティア、NPO活動に参加したい(これからも参加したい)」と回答した割合	33.7%	29.6%	40% 【40%】

施策方針

(1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成	①まちづくりに参画できる機会を増やすとともに、周知・募集方法等の改善に努めます。 ②若い世代がまちづくりに関心を持ってもらえるよう、ホームページやSNS等様々な広報媒体を活用し、町政情報の発信に努めます。 ③リーダーシップを発揮し、地域の中心になってまちづくりに携わる担い手の発掘・育成を行います。 ④区による自治活動を維持するため、SNSやケーブルテレビ等を活用し、幅広い世代へ向けた区の加入促進を図ります。 ⑤住民や町職員が協働のまちづくりについて理解を深めるため、講座等の開催による周知啓発活動を充実します。
(2) 多様な主体による地域活動の活性化	①NPO、住民団体、企業と行政のパートナーシップ(協力関係)の構築を進め、地域の課題解決、住民サービスの向上を図ります。 ②地域が抱える課題に対し、住民と行政が一体になって課題を解決する活動を推進します。 ③地域住民の交流参加と連帯感の醸成を目的とし、住民が主体となって取り組む活動を支援します。

関連計画

- 第3次武豊町地域福祉計画(2022年度策定 福祉課)
- 第3次武豊町生涯学習基本構想(2021年度策定 生涯学習スポーツ課)



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



分野 8-2 相互理解(男女共同参画・多文化共生)

重点施策方針



現状と課題

現状

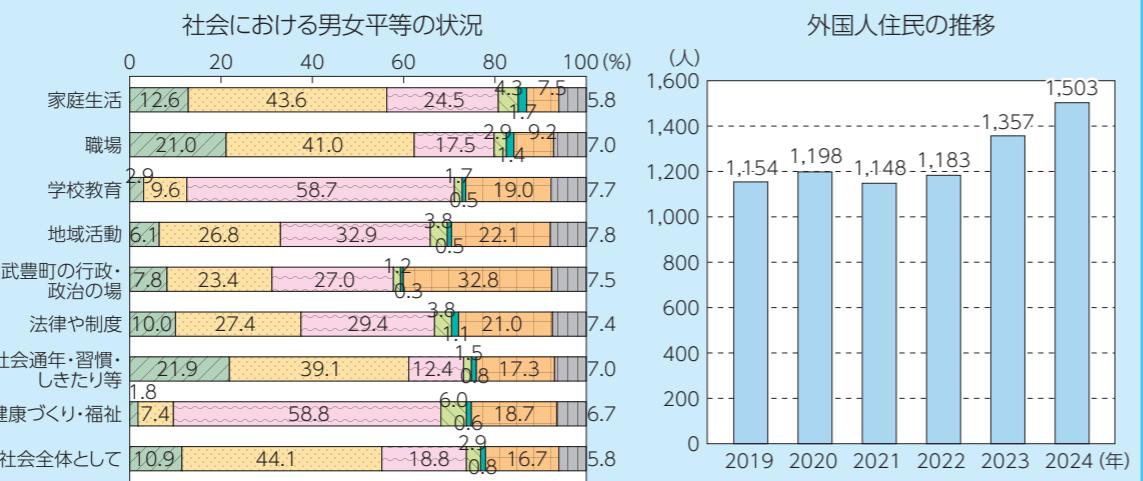
- 「武豊町男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画講演会、啓発パネル展の開催等、啓発活動を中心とした事業を推進しています。
- 事業所アンケートにおいて、約6割の事業所では、仕事と子育ての両立に向けた取組を展開していると回答しており、休暇が取りやすい環境づくり、年次有給休暇取得の促進、産休や育児休暇取得の促進といった取組が浸透してきています。
- ジェンダーに配慮した中学校制服の導入等に取り組んでいます。
- 生まれ持った性に関わりなく、多様な生き方を認め合うことができる社会を実現するため、2024年（令和6年）にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。
- 外国人住民は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的に減少しましたが、2023年（令和5年）以降は年間150人以上のペースで増えています。今後はさらに外国人住民が増加していくことが見込まれます。
- 行政情報の「やさしい日本語」による発信や多言語発信、国際交流員の配置、窓口における通訳支援の導入等に取り組んでいます。
- 委託事業による日本語教室を開催していますが、外国人住民との相互理解を深める取組は十分とはいえない状況にあります。



男女共同参画講演会

課題

- 生まれ持った性に関わりなく活躍できる社会の推進に向け、現実に生じている様々な課題への取組に加え、社会情勢の変化や新たな課題に対応するための取組を推進していく必要があります。
- 外国人住民は今後さらに増加することが見込まれます。国籍・言葉が異なっても、安心して暮らすことができる地域をつくる必要があります。
- 外国人住民との相互理解を深めることができるように、多文化共生施策の推進体制を整備するとともに、相互理解のための取組を行う必要があります。



資料:武豊町男女共同参画に関するアンケート調査(2019年度(令和元年度))

施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 性別、国籍、言葉の違いに関わりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
男女共同参画への満足度	町民意識調査で「男女が差別なく参画できる社会となっている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	14.3%	21.3%	28% 【25%】
異世代や外国人との交流がある住民割合	町民意識調査で「他の世代の人や外国人と交流したり、触れ合うことがある」と回答した割合	38.5%	24.9%	50% 【50%】

施策方針

(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり	①意識啓発の推進、施策を計画的に進めるための体制づくり等、男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。 ②政策・方針決定の場への女性の参画を推進するほか、家庭や学校、地域等での男女共同参画の取組を推進します。 ③LGBTQ+ ³² 等の多様性を認め合う社会環境づくりを推進します。また、ワーク・ライフ・バランス ³³ （仕事と生活の調和）、育児・介護参加等に向けた社会環境づくりを推進します。 ④DV ³⁴ の発生防止のための取組を推進します。
(2) 多文化共生	①行政情報の多言語対応を推進するとともに、外国人住民の暮らしを支援するためのニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ外国人住民にやさしい行政サービスを推進します。 ②多文化共生についての理解を深めるため、小中学校での国際理解教育を推進します。 ③住民、地域、行政の連携のもとで、外国人住民との交流の機会を設け、相互理解を深める取組を推進します。

関連計画

- 第3次武豊町男女共同参画プラン(2025年度改定予定 企画政策課)

用語解説

- *32 LGBTQ+……性的少数者の一部を指す言葉で、女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、出生時に診断された性と自認する性の不一致(Transgender)、特定の性的指向に属さず性自認が定まっていない者(Questioning)の頭文字をとってLGBTQと称しています。ここに「+」を付けることで、「L・G・B・T・Q」に当てはまらない多様な性を表現しています。
- *33 ワーク・ライフ・バランス……Work Life Balanceは、「仕事と生活の調和」と訳されており、働きながら私生活も充実させられるよう職場や社会環境を整えることを意味しています。
- *34 DV……Domestic Violenceの略。配偶者や恋人等、親密な関係にある、あるいはあった人から振るわれる暴力という意味で使



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



分野 8-3 タウンプロモーション

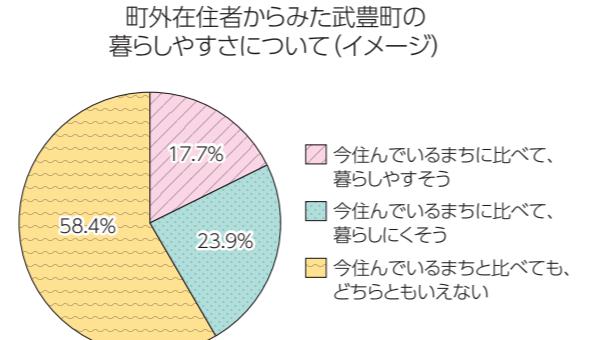
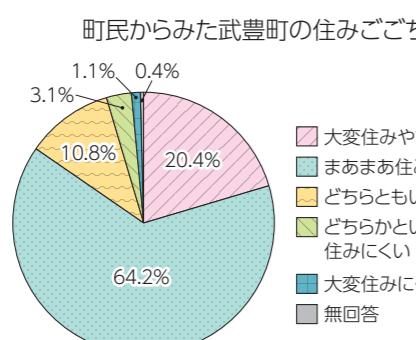
現状と課題

現状

- ・町民意識調査等において、武豊町が「住みやすい」と答えた住民の割合が非常に高い反面、町外在住者に向けた調査において他市町の住民からは「暮らしにくそう」と答えた方の割合が高くなっています。
- ・「今後も武豊町で暮らしたい」と答えた住民の割合は、町民意識調査で9割、若者・子育て世代アンケート調査・中学生意識調査においては8割を超えており、中学生の定住意向が増加傾向にあります。
- ・町外在住者に向けた調査では、武豊町に対しマイナスなイメージを持つ方は少ないものの、明確なプラスのイメージを持っている方が少なく、まちの魅力が町外へ伝わっていないと考えられます。
- ・「広報たけとよ」や、ホームページの特設ページ「TAKETOYO LIFE」、町公式Instagramの「たけとよ日和」等を利用して、地域の魅力を発信しています。



世界記録達成



課題

- ・住みやすいまちをアピールするため、町外に住む人に向けた情報発信を強化する必要があります。
- ・子どもや若い世代をターゲットに、これからも武豊町に住み続けたいと思ってもらえる施策・事業を、戦略的に展開する必要があります。
- ・ホームページやSNS等の様々な媒体の活用により、町民、関係団体や民間事業者等と協力しながら、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を通じた、タウンプロモーションを充実する必要があります。
- ・まちの魅力とは何かを再考し、今後の施策・事業展開を行う必要があります。

用語解説

*35 アダプトプログラム……アダプトとは養子という意味で、住民、企業、団体等が公園や広場等の公共施設の里親となり、その維持管理を担ってもらうというものです。

重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町ホームページの年間アクセス件数	当該年度における、1年間の町ホームページへのアクセス総数	598,084件/年	1,576,946件/年 (2023年)	1,615,000件/年 【800,000件/年】
町に愛着を持っている住民の割合	町民意識調査で「武豊町に愛着がある」に『はい』と回答した割合	80.2%	80.9%	85% 【85%】
今後も武豊町で暮らしたいと答えた中学生の割合	中学生意識調査で「今後も武豊町で暮らしたい」と回答した割合	67.1%	81.8%	90% 【80%】

施策方針

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 町外へ向けたまちの魅力発信 | ①ホームページやSNS等の様々な広報媒体の活用方法を検討し、まちの魅力を町外に向けて発信します。
②町マスコットキャラクター「みそたろう」を活用し、まちの魅力を発信します。
③関係機関と連携し、まちの知名度向上を図ります。
④圏域の自治体やつながりのある自治体とのネットワークを活用し、相乗効果の高いPR活動を推進します。
⑤町外在住者や若い世代をターゲットに、名古屋市中心部までのアクセスの良さ等まちの住みやすさをアピールし、移住・定住の促進を図ります。 |
| (2) シビックプライドの醸成 | ①自分たちが生まれ育ったまちに誇りと愛着を持ってもらえるよう、子どもたちがまちの魅力を学ぶ機会の充実を図ります。
②参加者の交流や触れ合いを深め、まちへの愛着を醸成してもらえるよう、誰もが気軽に参加できるイベントの充実を図ります。
③関係機関と連携し、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を活用した地域活性化の取組・活動を推進します。
④公園、河川、花壇等、住民や地元企業等の参加によるアドプトプログラム*35の促進を図ります。 |
| (3) 新たなまちの魅力づくり | ①SNSを始め様々な媒体の特性を活かし、住民目線でまちの魅力・良さを掘り起こし、情報発信の拡充を図ります。
②関係機関と連携し、新たな名産品やスポット等、新しくまちの目玉となるものの発掘に向け検討を進めます。 |

関連計画

- 第3期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2025年度策定予定 企画政策課)
- 武豊町人口ビジョン(2015年度策定 企画政策課)



本取組分野に関連する主なゴール



まちづくりの目標

効率的で効果的な行政運営のまち

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、住民、各種団体、町内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを目指します。

分野
9-1

行政運営

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- まちの情報が住民と行政の間で共有され、住民と行政が信頼関係を持ちながら、ともに創るまちを目指します。
- DXを推進することにより、住民と行政双方にとって利便性の高いまちを目指します。

施策方針

- (1)まちの情報発信の充実
- (2)住民意向の反映機会の充実
- (3)住民サービスの向上
- (4)効率的な運営を行うための組織の実現
- (5)働きやすい職場の実現



まちの将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ

2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ

3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野
9-2

財政運営

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

施策方針

- (1)公平・公正な賦課徴収と納税・納付意識の向上
- (2)財政の健全化
- (3)財産の適正管理と有効活用



町庁舎



予算書

分野 9-1 行政運営

現状と課題

現状

- ・広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、SNS、各種配布物等により行政情報を発信しています。また、町長への提案、町民意識調査、パブリックコメント等により住民意向の把握に努めています。
- ・町民意識調査によると、「まちの情報を受け取れていることへの満足度」は40.3%となっていますが、「行政に町民の意向が反映されていることへの満足度」は16.0%と伸び悩んでいます。
- ・デジタル技術の発展等の社会環境の変化とともに、住民ニーズは多様化してきています。こうした変化に対応し、町では住民が通報できるシステム、各種手続きの電子申請、キャッシュレス決済の導入等、行政のデジタル化を進めています。
- ・より少ない経費や労力で最大の効果を上げるため、DXの推進や行政改革を進めており、「行政サービスが充実していることへの満足度」は28.8%と年々上昇しています。
- ・地方公務員離れが進む中、時差出勤やテレワークの推進、育児・介護支援の強化など、職場環境の改善を進めています。



課題

- ・住民意向をきめ細かく反映した行政運営を行うために、住民への情報提供の充実と、町政に参画する機会の拡充を図る必要があります。
- ・SNSやマイナンバーカード、AI等のICT技術を有効に活用し、利用しやすい窓口体制を推進し、住民が満足できる行政サービスの提供や、DXの推進等による効率的な行政運営を実現する必要があります。
- ・多様化する住民ニーズや地域の課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できる組織体制を確保する必要があります。
- ・職員一人ひとりが業務の質の向上に努め、専門能力、政策形成能力を高めていく必要があります。
- ・職員の人才確保が課題であり、柔軟な働き方の導入や職場環境の改善を進めていく必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- まちの情報が住民と行政の間で共有され、住民と行政が信頼関係を持ちながら、ともに創るまちを目指します。
- DXを推進することにより、住民と行政双方にとって利便性の高いまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町ホームページへの新着記事投稿件数	1年間でホームページの新着情報に投稿・更新した記事の件数	106件	316件/年	360件/年 【250件/年】
住民意向の反映状況への満足度	町民意識調査で「行政に町民の意向が反映されている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.5%	16.0%	20% 【15%】
行政サービスに対する満足度	町民意識調査で「行政サービスが充実している」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	20.0%	28.8%	35% 【30%】

9-1 行政運営

重点施策方針



施策方針

(1)まちの情報発信の充実	<p>①ホームページやSNS等様々な広報媒体は、適宜刷新・更新を進めます。</p> <p>②広報紙やホームページ、SNSの内容の充実を図るとともに、動画等の活用による伝わりやすさ、見やすさの向上に取り組みます。</p> <p>③町政への関心を高めるため、ホームページ等での情報の配信等を検討します。</p> <p>④オープンデータを活用し、町の情報を誰でも簡単にアクセスできる形で発信し、地域の魅力や利便性の向上を図ります。</p>
(2)住民意向の反映機会の充実	<p>①市民意識調査、パブリックコメント、町長への提案等の実施に加え、調査方法の検討を行います。</p> <p>②まちづくりに関する町民会議等の機会の拡充、募集方法の改善等により、幅広い住民の参画を進めます。</p>
(3)住民サービスの向上	<p>①住民にとって利用しやすい行政サービスのため、キャッシュレス決済やコンビニ交付の推進に加え、庁舎移転を見据えた窓口サービスのあり方を検討します。</p> <p>②住民の様々な悩みや不安に対応できるよう、相談体制を充実します。</p>
(4)効率的な運営を行うための組織の実現	<p>①様々な課題に対して、柔軟に対応できるよう、組織の見直しや横断的な組織体制の構築に努めます。</p> <p>②民間委託の活用やDXの推進等により、業務の効率化を進めます。</p> <p>③職員の能力向上、知識の習得のため、職員研修を充実します。</p> <p>④職員の意識向上のため、人事考課制度を活用します。</p> <p>⑤専門性向上を図りつつ、業務量に応じた職員配置を行うことで効率的かつ効果的な組織づくりを進めます。</p>
(5)働きやすい職場の実現	<p>①自己啓発休業の導入等、職員が働きやすい職場環境の改善に取り組みます。</p>

関連計画

- 武豊町第8次行革プラン(2025年度策定予定 総務課)
- 武豊町DX推進計画(2025年度策定予定 企画政策課)
- 武豊町における次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(2025年度改定予定 秘書広報課)



SDGsとの関係

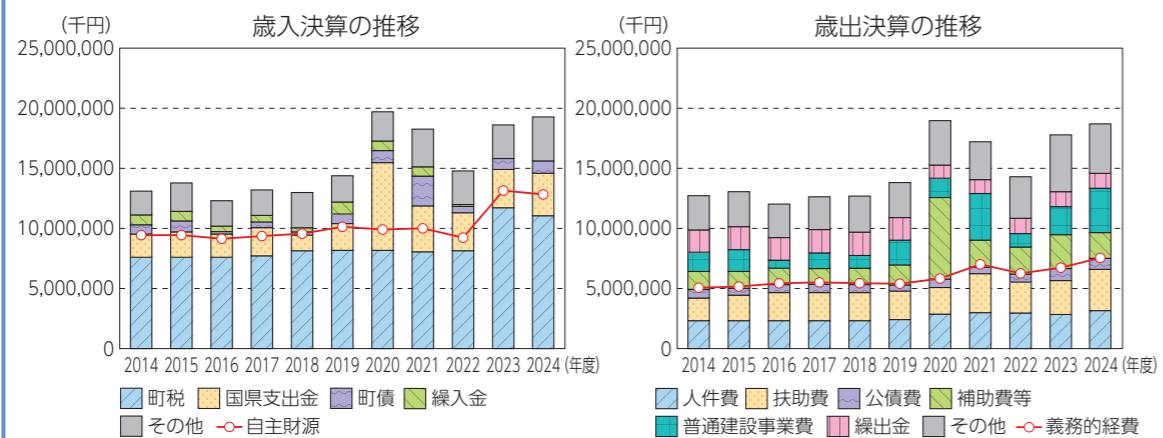
本取組分野に関連する
主なゴール

分野 9-2 財政運営

現状と課題

現状

- 歳入(一般会計)の約6割を占める町税は、民間企業の設備投資の影響もあり、一時的に増収となっていますが、今後は減少傾向になることが予想されます。
- 税制は毎年改正されるため、課税事務は年々複雑化しています。
- 財政の健全性を示す指標の一つである実質公債費比率*は2.3%(2024年度(令和6年度))と基準を大きく下回っている等、現状では町財政は健全な状況にあります(令和5年度基準:早期健全化基準25%、財政再生基準35%)。
- 今後は人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれること等により、町税の減少が懸念されます。加えて、高齢化や各種医療費助成等に伴う扶助費の増加は不可避な状況であり、財政の硬直化を招く恐れがあります。
- 広報紙等で税金の使途をわかりやすく公表し、透明性を確保しています。
- 公営企業では、人口減少や節水型社会への移行に伴う収入の減少と、施設の老朽化等による費用の増加により、厳しい事業経営が懸念されます。



課題

- 民間企業の設備投資により、一時的に税収増となっていますが、恒久的な税収ではないことから、計画的な歳出抑制を行う必要があります。
- 公平・公正な賦課徴収を実現するために、職員一人ひとりが知識習得に励み、能力を向上させていく必要があります。
- 将来を見据えた計画的な財政運営を目指し、限られた予算の中で、既存事業の継続、廃止、新規事業の立ち上げ等、的確に選択する必要があります。
- 予期しない事態にも対応できるよう、歳入歳出のバランスを図りながら適正な基金残高の確保に努める必要があります。
- 公共施設の老朽化等による今後の必要経費を正確に把握する必要があります。
- 持続可能な財政運営に向け、財源の確保を進める必要があります。
- 公営企業は、中長期投資・財政計画を踏まえて策定した水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略に基づき、計画的な事業経営を行う必要があります。



重点施策方針

施策の基本方針 (施策が目指す姿)

- 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
実質公債費比率* ¹⁰	当該年度における実質公債費比率(町の収入に対する負債返済の割合)	1.0%	2.3%	5%以内 【5%以内】

施策方針

- | | |
|---------------------------|---|
| (1) 公平・公正な賦課徴収と納税・納付意識の向上 | ①キャッシュレス決済の充実等による利便性の向上や業務の効率化により、公平・公正な賦課徴収を進めます。
②外国人に向けた情報発信など納税環境の整備について研究を進めます。
③税金や保険料以外の使用料等についても、債権管理方法の統一に向けた調査・研究を進めます。 |
| (2) 財政の健全化 | ①税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、財政の透明性を確保します。
②事業の見直しや廃止の検討を進めるとともに、補助金・交付金等の活用に努め、各会計の健全性を確保します。
③中長期財政計画・水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略に基づいた事業運営を行います。 |
| (3) 財産の適正管理と有効活用 | ①将来世代への過大な負担としないため、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な管理を進めます。
②使用料や手数料は適宜見直しを図ります。
③ネーミングライツの推進、町有財産の有効活用等により、財源の確保を進めます。 |

関連計画

- 武豊町第8次行革プラン(2025年度策定 総務課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2023年度改定 総務課)
- 武豊町公共施設再編計画(2022年度策定 総務課)
- 武豊町水道事業ビジョン(2025年度改定予定 上下水道課)
- 武豊町下水道事業経営戦略(2024年度改定 上下水道課)

用語解説

*10 実質公債費比率……23頁参照。



本取組分野に関連する
主なゴール



第4章 計画の推進に向けて

総合計画に基づき各分野の施策・事業を効率的・効果的に実施するために、毎年施策評価をし、その結果に基づき次年度以降の方針を立て、実施計画へ反映させるPDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。

1. 総合計画の運用・進行管理の方針

第3章分野別計画に設定した成果指標の達成状況、前年度の事業・取組の実績に基づいて、施策方針に掲げる施策評価を毎年度実施します。

その結果を実施計画に反映し、予算化することで、事業の実施、施策評価を繰り返すPDCAサイクルを運用します。評価と予算を連動させ、実効性のある進行管理システムを構築します。

2. 進行管理の仕組み

①施策評価 (Check:評価)

成果指標の数値、前年度の事業・取組の実績を参考に分野別計画に掲げる施策の基本方針(施策が目指す姿)にいかに近づけたかを各課等において確認し、分野別計画の施策方針別に達成状況を評価します。

また、第7次武豊町総合計画策定の際には、総合計画審議会へ計画期間における施策の実績を提示して、施策評価の取りまとめをします。

②実施計画 (Action:改善)

施策評価に基づき、向こう3か年で実施予定の主要事業を位置づける実施計画を策定します。

③予算化 (Plan:計画)

実施計画を毎年度における予算編成の指針とし、次年度予算を編成します。

④事業実施 (Do:実行)

予算化された事業を実施します。

3. 進行管理の実施体制

施策評価は、分野別計画に掲げる施策方針の評価を確認するとともに、その評価に基づき、実施計画原案を作成します。

実施計画原案をもとに、ヒアリングを行い、実施計画を策定します。

その後、実施計画に掲載した主要事業を含めた予算案を取りまとめます。

この予算案について議会での審議・承認を得て、各課等は予算に基づき事業を実施します。

【総合計画の進行管理システム】

